

平成28年度

衛生指導行政の概要

千葉県健康福祉部衛生指導課

目 次

1	生活衛生指導事業	1
(1)	生活衛生関係営業施設監視指導事業	2
(2)	公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター育成指導事業	7
(3)	公衆浴場確保対策事業	10
(4)	化製場、死亡獣畜取扱場、第8条準用施設及び畜舎・家きん舎等指導業務	13
(5)	建築物衛生管理事業	14
(6)	遊泳用プール指導事業	17
2	食品衛生指導事業	18
(1)	食品営業許可業務	19
(2)	食品衛生監視業務	27
(3)	違反食品発見状況	31
(4)	行政処分状況	32
(5)	衛生教育等の業務	34
(6)	製菓衛生師業務	35
3	食品機動監視課事業	36
4	食品検査事業	41
(1)	食品衛生検査	42
(2)	食中毒予防対策事業	53
5	ふぐ取扱指導事業	56
6	狂犬病予防等事業	60
7	動物愛護管理事業	62
8	と畜衛生事業	74
9	食鳥肉衛生事業	80
10	食品安全推進事業	84
11	養成施設指導監督事業	87

1 生活衛生指導事業

1 生活衛生指導事業

生活衛生指導事業としては、理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法に基づく生活衛生関係営業施設の監視指導業務並びに生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づく各生活衛生同業組合、(公財)千葉県生活衛生営業指導センターの育成指導等がある。生活衛生関係営業施設の監視指導業務については、県下13保健所1支所の環境衛生監視員が、また、13の生活衛生同業組合及び(公財)千葉県生活衛生営業指導センターの育成指導については衛生指導課で実施している。

墓地等の経営許可等の権限について、平成13年4月1日からは「千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」により市町村へ移譲し、各市町村条例に基づき事務が実施されている。

なお、平成24年4月1日からは、墓地埋葬等に関する法律の改正により、市が許可権者とされたところである。

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

ア 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、全体では14,899施設で、ここ数年横ばい傾向にある。業種ごとに見ると美容所はわずかに増加しているが、理容所、クリーニング所、取次所及び旅館は減少している。なお、一般公衆浴場については燃料費、光熱費、用水費に係る経費の補助等の確保対策を講じている。

イ 監視指導業務

生活衛生関係営業施設の監視指導に当たっては、環境衛生関係営業施設監視指導実施要領に基づき、計画的かつ重点的に実施している。

さらに、営業者自ら、衛生水準の維持向上を図ることが望ましいことから、自主管理体制の確立及び推進を図っている。

ウ 浴槽水等のレジオネラ属菌検査

平成19年度から民間検査機関に委託して、公衆浴場及び旅館・ホテル等の浴槽水や原水等のレジオネラ属菌検査を実施している。

検査の結果、検出された場合は、レジオネラ症の発生を防止するため、直ちに当該浴槽の使用の自粛を要請し、改善を指導している。

エ クリーニング師試験結果

クリーニング業法に基づくクリーニング師試験を毎年度1回実施しており、本年度は平成29年1月に行い、合格率は67.6%であった。

項目 年度	願書提出者	受験者	合格者	合格率	実施期日
26年度	185人	172人	118人	68.6%	平成27年1月26日
27年度	232人	219人	146人	66.7%	平成28年1月25日
28年度	303人	293人	198人	67.6%	平成29年1月16日

生活衛生関係営業施設数の推移

保健所名 年度別	理容所	美容所	クレー ニング所	取次所	興行場	一般公 衆浴場	その他 の浴場	旅館	計	
習志野	26	327	619	79	174	7	3	33	18	1,260
	27	326	633	76	182	7	3	32	16	1,275
	28	323	644	77	174	7	3	32	16	1,276
市川	26	350	681	114	240	54	15	48	54	1,556
	27	343	695	112	247	53	14	46	53	1,563
	28	339	717	107	249	54	13	45	56	1,580
松戸	26	513	1,012	136	285	10	8	54	52	2,070
	27	509	1,043	132	280	10	6	53	51	2,084
	28	506	1,058	129	276	10	6	55	50	2,090
野田	26	143	198	38	64	3		14	17	477
	27	134	194	37	55	3		13	15	451
	28	133	197	35	55	3		14	15	452
印旛	26	532	936	109	298	7		92	121	2,095
	27	530	956	107	293	7		90	124	2,107
	28	528	980	108	287	7		89	125	2,124
(成田)	26	157	299	38	60	1		44	76	675
	27	155	303	38	58	1		42	78	675
	28	155	313	37	58	1		41	81	686
香取	26	172	217	34	34	1	2	21	45	526
	27	173	218	34	31	1	2	22	45	526
	28	173	221	34	30	1	2	21	44	526
海匝	26	266	412	58	66	4	2	41	150	999
	27	262	410	58	63	4	2	43	146	988
	28	254	412	51	61	4	2	43	145	972
山武	26	226	376	44	59	3	1	31	171	911
	27	221	377	44	59	3	1	29	171	905
	28	221	383	41	57	3	1	29	167	902
長生	26	192	303	42	71	3	1	48	124	784
	27	185	302	40	63	3	1	48	130	772
	28	184	306	38	60	3	1	48	125	765
夷隅	26	123	166	27	37	1	1	48	297	700
	27	122	169	25	33	1	1	45	278	674
	28	122	171	23	34	1	1	44	275	671
安房	26	206	308	36	64	4		86	602	1,306
	27	205	313	31	59	4		88	598	1,298
	28	201	313	29	56	4		88	599	1,290
君津	26	349	604	82	101	4	2	65	174	1,381
	27	339	602	79	95	4	2	65	175	1,361
	28	335	598	79	97	5	2	67	177	1,360
市原	26	257	376	51	89	7		54	86	920
	27	258	380	49	86	6		53	83	915
	28	249	384	49	70	6		53	80	891
合計	26	3,656	6,208	850	1,582	108	35	635	1,911	14,985
	27	3,607	6,292	824	1,546	106	32	627	1,885	14,919
	28	3,568	6,384	800	1,506	108	31	628	1,874	14,899

(備考) 1 成田は、再掲
2 仮設興行場は含まない

生活衛生関係営業監視指導の推移

保健所名 年度別	理容所		美容所		クリーニング所		取次所		興行場		一般公衆浴場		その他の浴場		旅館		計		
	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	
習志野	26	69	21	120	19	13	16	3	2	6	86	4	133	37	112	18	100	270	21
	27	95	29	195	31	29	38	60	33	4	57			13	41	5	31	401	31
	28	121	37	190	30	30	39	76	44	7	100	2	67	27	84	6	38	459	36
市川	26	153	44	246	36	52	46	132	55	52	96	14	93	52	108	51	94	752	48
	27	84	24	263	38	24	21	76	31	54	102	15	107	55	120	55	104	626	40
	28	107	32	254	35	48	45	83	33	53	98	13	100	54	120	55	98	667	42
松戸	26	77	15	108	11	39	29	105	37	10	100	8	100	47	87	50	96	444	21
	27	151	30	307	29	70	53	107	38	10	100	8	133	50	94	51	100	754	36
	28	161	32	405	38	31	24	61	22	10	100	6	100	51	93	49	98	774	37
野田	26	17	12	54	27	31	82	7	11	1	33			4	29	11	65	125	26
	27	78	58	136	70	19	51	61	111	3	100			16	123	14	93	327	73
	28	36	27	95	48	20	57	28	51	3	100			15	107	13	87	210	46
印旛	26	114	21	193	21	24	22	14	5	1	14			50	54	86	71	482	23
	27	121	23	187	20	3	3	54	18	1	14			54	60	77	62	497	24
	28	134	25	214	22	58	54	12	4	7	100			85	96	99	79	609	29
(成田)	26	58	37	119	40	23	61	10	17	1	100			44	100	73	96	328	49
	27	78	50	88	29	2	5	54	93	1	100			40	95	68	87	331	49
	28	65	42	127	41	37	100	10	17	1	100			38	93	73	90	351	51
香取	26	174	101	225	104	41	121	41	121	1	100	3	150	23	110	44	98	552	105
	27	173	100	217	100	41	121	28	90	1	100	2	100	19	86	45	100	526	100
	28	180	104	217	98	34	100	33	110	1	100	2	100	21	100	45	102	533	101
海匝	26	204	77	174	42	14	24	11	17	1	25			5	12	56	37	465	47
	27	255	97	344	84	13	22	68	108	4	100			20	47	107	73	811	82
	28	200	79	261	63	41	80	14	23	1	25			24	56	90	62	631	65
山武	26	143	63	237	63	27	61	20	34	3	100	1	100	26	84	157	92	614	67
	27	92	42	149	40	21	48	41	69	3	100	1	100	30	103	139	81	476	53
	28	115	52	109	28	23	56	19	34	3	100	1	100	26	90	139	83	435	48
長生	26	88	46	138	46	42	100	19	27	3	100	1	100	48	100	138	111	477	61
	27	96	52	139	46			48	76	3	100	1	100	47	98	120	92	454	59
	28	84	46	135	44	38	100	7	12	3	100	1	100	48	100	128	102	444	58
夷隅	26	59	48	80	48	14	52	15	41			1	100	42	88	245	82	456	65
	27	65	53	92	54	13	52	21	64	1	100	1	100	43	96	294	106	530	79
	28	63	52	79	46	12	52	14	41	1	100	1	100	44	100	257	93	471	70
安房	26	125	61	198	64	26	72	44	69	4	100			94	109	583	97	1,074	82
	27	130	63	177	57	19	61	30	51	4	100			85	97	547	91	992	76
	28	124	62	204	65	24	83	42	75	4	100			104	118	565	94	1,067	83
君津	26	210	60	121	20	51	62	71	70	5	125	2	100	47	72	180	103	687	50
	27	159	47	225	37	19	24	32	34	2	50	2	100	38	58	119	68	596	44
	28	121	36	132	22					3	60	2	100	31	46	115	65	404	30
市原	26	51	20	74	20	22	43	28	31	2	29			54	100	85	99	316	34
	27	67	26	73	19	16	33	20	23	6	100			51	96	71	86	304	33
	28	72	29	117	30	23	47	45	64	6	100			52	98	72	90	387	43
合計	26	1,484	41	1,968	32	396	47	510	32	89	82	34	97	529	83	1,704	89	6,714	45
	27	1,566	43	2,504	40	287	35	646	42	96	91	30	94	521	83	1,644	87	7,294	49
	28	1,518	43	2,412	38	382	48	434	29	102	94	28	90	582	93	1,633	87	7,091	48

(備考) 成田は、再掲

浴槽水等のレジオネラ属菌検査結果

	浴槽水				原水、原湯			その他			総検体数
	検体数	水質基準 不適合 検体数	不適合 率 (%)	レジ菌数 最大値	検体数	水質基準 不適合 検体数	不適合 率 (%)	検体数	レジオネラ 検出 検体数	検出率 (%)	
26年度	91	24	26.4	99,000	0	0	0	1	0	0.0	92
27年度	72	10	13.9	37,000	1	1	100	17	2	11.8	90
28年度	72	18	25.0	22,000	1	0	0	16	2	12.5	89

※ 浴槽水並びに原水及び原湯のレジオネラ属菌の水質基準は「検出されないこと(10CFU/100ml未満)」

千葉県生活衛生同業組合一覧

平成28年12月31日現在

組合名	組合設立認可 年月日	〒	事務所所在地	電話(Tel)番号 Fax番号	理事長氏名	組合員数	支部数
理容	昭和32年12月6日	260-0033	千葉市中央区春日1-22-4	Tel 043-242-5415 Fax 043-242-6055	増田 稔	2,299	24
美容業	昭和32年11月29日	262-0033	千葉市花見川区幕張本郷1-22-6	Tel 043-273-5151 Fax 043-275-8664	野村 敏夫	2,754	23
クリーニング	昭和32年12月26日	261-0001	千葉市美浜区幸町2-19-21 (千葉県クリーニング会館内)	Tel 043-246-7722 Fax 043-246-7723	皆川 公雄	307	27
興行	昭和32年12月26日	260-0013	千葉市中央区中央3-8-8 (千葉興行(株)内)	Tel 043-222-4265 Fax 043-222-1325	臼井 正人	199	0
公衆浴場業	昭和33年1月18日	260-0854	千葉市中央区長洲2-9-6	Tel 043-222-3858 Fax 同上	土肥 一夫	56	13
旅館ホテル	昭和33年2月27日	260-0015	千葉市中央区富士見2-3-1 (塚本大千葉ビル内)	Tel 043-222-6590 Fax043- 222-6521	武田 將次郎	340	26
麺類業	昭和33年5月12日	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 (千葉県森林会館内)	Tel 043-227-0914 Fax 同上	櫻田 忠夫	130	14
氷雪販売業	昭和33年5月15日			平成11年5月17日付けで休止届			
食肉	昭和33年9月24日	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 (千葉県経営者会館505号)	Tel 043-247-0451 Fax 043-247-7650	倉持 繁夫	258	24
すし商	昭和34年10月10日	261-0001	千葉市美浜区幸町第18街区第12号棟 第203号	043-307-9199 FAX043-307-9198	後藤 政博	122	12
中華料理	昭和41年5月10日	263-0054	千葉市稲毛区宮野木町969-1-406	Tel 043-287-8008 Fax 同上	松本 孝幸	43	8
料理業	昭和43年9月16日	277-0073	柏市中央2-2-32	Tel 04-7163-2001 Fax 04-7163-5283	江原 邦夫	29	7
飲食業	昭和43年9月18日	273-0001	船橋市市場1-8-1 (船橋地方卸売市場内 関連棟2F)	Tel 047-426-7270 Fax 047-426-7271	小山内 仁	2,100	18
(公財)千葉県生活衛生 営業指導センター	昭和57年1月30日	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 (千葉県森林会館内)	Tel 043-307-8272 Fax 043-307-8273	理事長 臼井 正人	-	-
千葉県生活衛生同業 組合連絡協議会	昭和33年4月23日	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 (千葉県森林会館内)	Tel 043-307-8272 Fax 043-307-8273	会長 野村 敏夫	8,637	196

(2) 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター育成指導事業

(公財)千葉県生活衛生営業指導センターは、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3による知事の指定を受けた法人であり、生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者・消費者の利益の擁護を図るため、さまざまな事業を行っている。

- ①生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上及び経営健全化に係る相談・指導
- ②生活衛生関係営業に係る利用者・消費者の苦情相談
- ③標準営業約款に係る営業者登録
- ④クリーニング師研修会等の開催
- ⑤生活衛生関係営業に係る情報の提供

県では、相談指導事業等の支援を目的とする「生活衛生営業指導センター指導助成事業」及び生活衛生同業組合の活性化事業等の支援を目的とする「生活衛生営業振興対策事業」を実施し、(公財)千葉県生活衛生営業指導センターの育成を図っている。

ア 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター補助金交付状況

(生活衛生営業指導センター指導助成事業)

年度	補助対象事業	補助対象	補助率	補助金	備考
28	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等 事業	各補助対象事業に要する経費	事業ごとに予算の範囲内とする。	25,054,596円 うち国庫補助金 12,526,000円	人件費 19,125,415円 事業費 5,929,181円

(生活衛生営業振興対策事業)

年度	交付対象	交付対象経費	補助率	交付金	備考
28	生活衛生営業振興対策事業	各交付対象事業に要する経費	指導センターが実施する事業については定額組合が実施する事業については、1/2	4,000,000円	生活衛生営業振興対策事業費 4,000,000円 うち組合助成費 3,100,000円

生活衛生営業経営指導員相談状況

対象業種	指導・相談件数(件)							合計
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	
理容	12		1	1	8	19	7	48
美容業	63			2	2	20	3	90
クリーニング	2			1	140	19	9	171
興行	1			1		29	8	39
公衆浴場業	9	2		1		21	2	35
旅館ホテル	2	1		1		23	2	29
氷雪販売業								0
麺類業				1	2	25	6	34
食肉				1		12	2	15
すし商	2			1		30	4	37
中華料理	1			1		12	2	16
料理業		1		1		13	2	17
飲食業	148			3	4	16	11	182
計	240	4	1	15	156	239	58	713

※電話等による相談含む

イ 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センターへの業務委託

生活衛生関係営業者に対する株式会社日本政策金融公庫融資に係る知事推薦書の交付事務について、指導センターに業務委託している。

委託事業	委託料	備考
日本政策金融公庫融資に係る知事推薦書交付事務	100,000円	知事推薦書の交付者120名

日本政策金融公庫貸付決定状況

単位:千円

年度 項目 業種	25				26				27				28			
	件数	申込金額	決定 件数	貸付 決定額	件数	申込金額	決定 件数	貸付 決定額	件数	申込金額	決定 件数	貸付 決定額	件数	申込金額	決定 件数	貸付 決定額
理 容	10	69,500	7	43,500	9	67,240	9	61,250	10	99,000	9	74,000	6	54,000	5	40,500
美 容 業	27	281,350	21	156,290	48	449,950	40	359,700	40	362,950	36	281,700	33	335,500	31	274,200
クリーニング [*]	1	42,000			3	24,500	1	4,500					1	7,000	1	7,000
興 行																
公衆浴場																
旅 館 業					4	93,000	3	78,000	1	20,000	1	20,000	1	10,000	1	10,000
麵 類 業	2	9,700	1	5,500	1	8,000	1	8,000								
氷雪販売																
食 肉																
す し 商	2	24,500											2	31,000	1	15,000
中 華 料 理	7	89,600	6	64,600	13	104,860	13	102,860	10	114,850	8	86,300				
料 理 業																
飲 食 業	53	569,300	37	406,850	78	729,360	59	492,220	67	617,670	58	457,000	71	827,580	57	569,940
喫 茶	4	76,200	3	26,200	1	10,000	1	10,000	2	20,000	2	17,000	2	19,000	2	15,000
簡易宿所																
社 交																
食 鳥 肉																
サ ウ ナ																
合 計	106	1,162,150	75	702,940	157	1,486,910	127	1,116,530	130	1,234,470	114	936,000	116	1,284,080	98	931,640

(3) 公衆浴場確保対策事業

ア 公衆浴場入浴料金

公衆浴場の入浴料金は、「公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令」に基づき、知事が指定することとされている。現在の入浴料金は、平成25年度に改定し、額は大人430円、中人170円、小人70円となっている。

イ 公衆浴場確保対策

公衆浴場は、自家風呂の普及に伴う利用者の減少及び諸経費の上昇等による営業不振や施設の老朽化等の理由による転廃業が多く、施設数は減少している。

こうした現状を踏まえ、県としては地域住民の公衆衛生の保持と増進を図るため、昭和48年度から各種の助成策を講じており、本年度も次の助成事業を行っている。

なお、千葉市内の公衆浴場営業者は平成4年度から、船橋市内の公衆浴場営業者は平成15年度から、柏市内の公衆浴場営業者は平成20年度から対象外としている。

公衆浴場経営基盤安定化補助(昭和61年度から)

直近の税務に係る申告書等において浴場経営に係る経営収支実績に不足額が生じている公衆浴場に対して、経営の安定化を図るため、燃料、光熱費及び用水費に係る経費の1/2の額(25万円を限度とする。)を補助するもので、本年度は5,875千円を交付している。

公衆浴場経営基盤安定化補助金交付状況

年度	区分	平均入浴者数	補助金総額(千円)	対象施設数
21		-	6,796	34
22		-	7,368	37
23		-	6,921	35
24		-	6,586	33
25		-	6,387	32
26		-	6,602	27
27		-	6,177	25
28		-	5,875	24

注)平成21年度に補助金交付要綱を改正し、平成21年度から補助金対象要件を、「平均入浴者数を下回ること」から「経営収支実績に不足額が生じていること」とした。

公衆浴場入浴料金の推移

年度	申請年月日	諮問年月日	答申年月日	施行年月日	入浴料金(円)				施設数	備考
					大人(12才以上の者)	中人(6才以上12才未満の者)	小人(6才未満の者)	洗髪料(12才以上の者)		
昭和59年度	59. 7. 14	59. 7. 27	59. 8. 27	59. 9. 5	235	100	55	25	264	
60年度	60. 7. 11	60. 8. 23	60. 9. 2	60. 9. 14	245	100	55	25	261	
61年度	—	—	—	—	245	100	55	25	254	
62年度	62. 7. 21	62. 8. 5	62. 8. 24	62. 9. 2	270	110	55	—	242	洗髪料金廃止
63年度	63. 7. 14	63. 7. 27	63. 8. 18	63. 8. 27	280	120	60	—	230	
平成元年度	元. 5. 16	元. 6. 16	元. 7. 6	元. 7. 15	295	130	60	—	218	
2年度	2. 7. 3	2. 7. 17	2. 8. 3	2. 8. 11	310	140	60	—	206	
3年度	3. 7. 19	3. 8. 5	3. 8. 5	3. 8. 14	320	140	60	—	197	
4年度	4. 7. 9	4. 7. 28	4. 7. 28	4. 8. 5	330	150	60	—	185	
5年度	5. 7. 1	5. 7. 21	5. 7. 21	5. 7. 31	340	160	60	—	174	
6年度	6. 11. 4	6. 12. 21	6. 12. 21	6. 1. 7	350	170	70	—	169	
7年度	7. 10. 24	7. 11. 28	7. 11. 28	7. 12. 9	360	170	70	—	165	
8年度	8. 10. 9	8. 11. 5	8. 11. 5	8. 11. 16	370	170	70	—	159	
9年度	9. 7. 24	9. 10. 24	9. 10. 24	9. 11. 8	385	170	70	—	152	
10年度	—	—	—	—	385	170	70	—	149	
11年度	—	—	—	—	385	170	70	—	143	
12年度	—	—	—	—	385	170	70	—	136	
13年度	—	—	—	—	385	170	70	—	134	
14年度	—	—	—	—	385	170	70	—	135	
15年度	—	—	—	—	385	170	70	—	122	
16年度	—	—	—	—	385	170	70	—	120	
17年度	—	—	—	—	385	170	70	—	111	
18年度	18. 6. 30	18. 9. 21	18. 10. 24	18. 12. 1	420	170	70	—	101	
19年度	—	—	—	—	420	170	70	—	96	
20年度	—	—	—	—	420	170	70	—	83	
21年度	—	—	—	—	420	170	70	—	79	
22年度	—	—	—	—	420	170	70	—	78	
23年度	—	—	—	—	420	170	70	—	75	
24年度	—	—	—	—	420	170	70	—	72	
25年度	26. 2. 3	26. 2. 19	26. 2. 19	26. 4. 1	430	170	70	—	64	
26年度	—	—	—	—	430	170	70	—	62	
27年度	—	—	—	—	430	170	70	—	58	
28年度	—	—	—	—	430	170	70	—	57	

表 公衆浴場設備改善資金利子補給金交付状況

年度	補助対象設備資金	利子補給率	利子補給対象期間	利子補給金(円)		補給者数
				借入分	補給額	
15	適正な衛生上の措置を講ずるため、又は営業の近代化を図るために必要な施設及び設備に要する資金のうち国民生活金融公庫が融資した資金	当該年度中に支払うべき利子(延滞利子を除く)で支払済利子の内、年利率の2/3に相当する額	設備改善資金の貸し付けを受けた日から7年を超えない期間	8年度借入分	223,000	3
				9年度 "	0	0
				10年度 "	1,430,000	5
				11年度 "	72,000	3
				12年度 "	329,000	6
				13年度 "	85,000	3
				14年度 "	78,000	2
				15年度 "	95,000	2
16	同上	同上	同上	9年度借入分	0	0
				10年度 "	1,317,000	3
				11年度 "	42,000	1
				12年度 "	212,000	6
				13年度 "	76,000	2
				14年度 "	67,000	2
				15年度 "	128,000	2
				16年度 "	0	0
17	同上	同上	同上	10年度借入分	876,000	3
				11年度 "	20,000	1
				12年度 "	106,000	2
				13年度 "	66,000	2
				14年度 "	58,000	2
				15年度 "	114,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
18	同上	同上	同上	11年度借入分	1,000	1
				12年度 "	26,000	2
				13年度 "	57,000	1
				14年度 "	47,000	2
				15年度 "	99,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
				17年度をもって、本事業休止		
19	同上	同上	同上	12年度借入分	0	0
				13年度 "	49,000	1
				14年度 "	37,000	2
				15年度 "	85,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
20	同上	同上	同上	13年度借入分	24,000	1
				14年度 "	27,000	1
				15年度 "	71,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
21	同上	同上	同上	14年度借入分	3,000	1
				15年度 "	60,000	1
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
22	同上	同上	同上	15年度 "	9,000	1
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
平成22年度の補給金をもって終了						

(4) 化製場、死亡獣畜取扱場、第8条準用施設及び畜舎・家きん舎等指導業務

本県は、畜産や水産業が盛んであることから、化製場等の施設が多い。

これらの施設から悪臭、汚排水が発生することにより地域住民の日常生活に悪影響を及ぼす恐れがあるため、立入検査を実施するとともに、平成28年度は6月6日から17日までを「化製場等清掃強調期間」と定め、設置者自ら衛生的環境の確保に努めるよう指導を行っている。

なお、畜舎、家きん舎についても立入検査を実施している。

化製場等施設数及び施設別監視件数

保健所名	区分	化製場	死亡獣畜 取扱場	第8条準用施設		畜舎・家きん舎	
				製造施設	貯蔵施設	畜舎	家きん舎
習志野						23	
市川						43	
松戸						30	3
野田						7	
印旛			2	1		18	2
香取			1	1		3	
海匝		3		5		5	1
山武		1				1	
長生						3	
夷隅						2	
安房			1			19	2
君津				1		15	
市原						9	
計		4	4	8		178	8
監視件数		3	4	7		179	

(5) 建築物衛生管理事業

ア 特定建築物に係る指導業務

① 特定建築物立入状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、多くの人が使用又は利用する百貨店、店舗、集会場、学校等の特定建築物の管理を適正に行うため、建築物環境衛生管理基準を定めている。

県では、特定建築物において、空気環境の調整、給排水の管理、ねずみ・昆虫等の防除及び清掃等が総合的に行われ、適正な管理がされるよう立入指導を行っている。

② 建築物管理事業の登録状況

建築物管理事業登録は、建築物清掃業、建築物空気環境測定業、建築物空気調和用ダクト清掃業、建築物飲料水水質検査業、建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物排水管用清掃業、建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物環境衛生総合管理業の8業種がある。

これらの登録業者の指導を「千葉県建築物衛生事業登録指導要綱」及び「建築物管理事業登録営業所立入検査指導要領」に基づき行っている。

イ 住居衛生相談業務

各健康福祉センター（保健所）に相談窓口を設置し、住民からの相談に対して情報提供等を行うとともに、必要に応じて検査機器を用いた現場検査を行っている。

住居衛生相談件数及び測定件数

年度	相談件数	測定件数
平成24年度	67(20)	15
平成25年度	82(12)	24
平成26年度	68(5)	0
平成27年度	71(24)	0
平成28年度	63(18)	0

()内は、室内環境の相談件数

特定建築物施設数及び立入状況一覧

健康福祉 センター (保健所)	興行場	百貨店	店舗	事務所		学校	旅館	集会場	図書館	博物館	美術館	遊技場	施設数 総計	届出 件数	廃止 件数	立入 対象 施設数	立入 検査数	立入率 (%)
				もつぱら	その他													
26年度計	45 (13)	109 (0)	272 (0)	106 (45)	110 (14)	91 (16)	134 (6)	47 (23)	12 (11)	6 (4)	2 (0)	19 (0)	953 (132)	31 (2)	3 (0)	821	458	55.8
27年度計	45 (15)	109 (0)	285 (0)	109 (52)	111 (15)	93 (17)	134 (6)	48 (31)	13 (13)	6 (5)	2 (1)	19 (0)	974 (155)	19 (4)	3 (1)	818	435	53.2
28年度計	46 (15)	109 (0)	291 (0)	109 (53)	115 (16)	94 (17)	135 (6)	50 (33)	13 (13)	6 (5)	2 (1)	16 (0)	986 (159)	20 (2)	8 (0)	827	448	54.2
習志野	2 (2)	18 (0)	22 (0)	8 (4)	4 (0)	16 (2)	4 (0)	3 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	84 (11)	1 (0)	1 (0)	73	26	36
市川	25 (1)	19 (0)	23 (0)	21 (7)	23 (2)	26 (6)	24 (0)	8 (6)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (0)	175 (25)	7 (0)	1 (0)	150	75	50
松戸	8 (4)	30 (0)	15 (0)	9 (4)	27 (6)	11 (1)	1 (0)	4 (3)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	109 (21)	2 (0)	0 (0)	88	28	32
野田	0 (0)	5 (0)	12 (0)	3 (2)	3 (2)	8 (1)	1 (0)	4 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	37 (7)	1 (0)	2 (0)	30	8	27
印旛	5 (2)	20 (0)	68 (0)	16 (8)	40 (2)	10 (1)	20 (0)	16 (12)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	3 (0)	204 (30)	7 (2)	0 (0)	174	86	49
(成田)	1 (0)	3 (0)	28 (0)	3 (3)	29 (1)	2 (0)	18 (0)	7 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	94 (9)	1 (1)	0 (0)	85	60	71
香取	0 (0)	1 (0)	12 (0)	3 (3)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (5)	0 (0)	0 (0)	15	15	100
海匝	1 (1)	1 (0)	16 (0)	5 (4)	2 (1)	1 (1)	8 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	38 (11)	0 (0)	1 (0)	27	6	22
山武	1 (1)	2 (0)	19 (0)	4 (3)	4 (1)	7 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (6)	0 (0)	1 (0)	35	34	97
長生	0 (0)	1 (0)	29 (0)	2 (1)	2 (2)	1 (0)	15 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	53 (4)	0 (0)	0 (0)	49	35	71
夷隅	1 (1)	0 (0)	9 (0)	3 (3)	0 (0)	1 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	24 (5)	0 (0)	0 (0)	19	20	105
安房	1 (1)	0 (0)	8 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	33 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	46 (7)	0 (0)	1 (0)	39	40	103
君津	1 (1)	11 (0)	26 (0)	22 (9)	6 (0)	4 (0)	13 (1)	4 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	89 (14)	2 (0)	0 (0)	75	22	29
市原	1 (1)	1 (0)	32 (0)	12 (4)	2 (0)	8 (3)	3 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	66 (13)	0 (0)	1 (0)	53	53	100

(備考) 1 ()内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供する施設の再掲

2 成田は、再掲

3 表中の空欄は、該当なしを表す

建築物管理事業登録数及び立入状況一覧

保健所名	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	登録数総計	登録件数	登録満了件数	廃止件数	立入件数	立入率(%)
26年度計	103	23	4	14	172	17	38	41	412	36	32	4	118	29
27年度計	103	23	4	14	172	17	38	41	412	36	32	4	118	29
28年度計	109	21	4	13	169	18	38	46	418	89	84	4	127	30
習志野	5	2	0	2	15	4	2	3	33	9	9	0	10	30
市川	21	0	2	0	19	5	8	10	65	23	18	3	21	32
松戸	22	2	0	4	33	5	6	13	85	19	20	0	19	22
野田	1	0	0	1	8	1	1	1	13	3	3	0	3	23
印旛	17	3	1	1	27	1	6	6	62	6	8	0	6	10
(成田)	11	2	1	0	16	1	6	6	43	5	4	0	5	12
香取	1	2	0	0	3	0	1	1	8	4	2	0	0	0
海匝	4	0	0	0	7	0	0	1	12	3	3	0	5	42
山武	6	0	0	2	8	0	1	3	20	1	0	0	1	5
長生	5	1	0	0	5	0	2	1	14	1	1	0	1	7
夷隅	4	0	0	0	5	0	0	1	10	1	2	0	1	10
安房	6	2	0	0	12	1	3	0	24	1	1	0	26	108
君津	13	6	1	2	17	0	6	6	51	14	13	0	14	27
市原	4	3	0	1	10	1	2	0	21	4	4	1	20	95

(備考) 成田は再掲

(6) 遊泳用プール指導事業

遊泳用プールについては、従来の「千葉県遊泳用プール指導要綱」を「千葉県遊泳用プール行政指導指針」（平成21年5月29日制定）に改め、衛生及び安全の確保の観点から適正な維持管理等を指導している。

また「遊泳用プール施設調査指導要領」を定め、定期的な立入指導を行っている。

遊泳用プール施設数及び立入検査状況一覧

健康福祉センター (保健所)名	営業用		事業用		その他		施設数総計		検査数		検査率(%)	
	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節
平成26年度	157	155	3	13	0	11	160	179	149	147	93	82
平成27年度	156	158	3	13	0	11	159	182	136	155	86	85
平成28年度	155	159	3	13	0	11	158	183	148	155	94	85
習志野	16	23	0	0	0	0	16	23	17	10	106	43
市川	30	19	0	0	0	0	30	19	31	19	103	100
松戸	26	20	0	0	0	0	26	20	21	15	81	75
野田	4	3	0	0	0	0	4	3	4	3	100	100
印旛	30	28	0	3	0	1	30	32	26	29	87	91
(成田)	10	9	0	1	0	0	10	10	9	9	90	90
香取	3	4	0	0	0	0	3	4	3	4	100	100
海匝	5	3	0	0	0	0	5	3	4	3	80	100
山武	7	7	0	1	0	0	7	8	6	6	86	75
長生	6	6	0	3	0	2	6	11	5	11	83	100
夷隅	3	4	1	3	0	3	4	10	4	9	100	90
安房	6	19	1	0	0	3	7	22	8	20	114	91
君津	14	19	1	2	0	1	15	22	15	21	100	95
市原	5	4	0	1	0	1	5	6	4	5	80	83

(備考) 成田は、再掲

2 食品衛生指導事業

2 食品衛生指導事業

県下13健康福祉センター(保健所)、1支所等に配置した食品衛生監視員が、食品営業施設の許可業務、「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導業務、食品等の収去検査業務、食品営業関係者及び消費者を対象に衛生教育等を実施しているほか、食品営業者による自主管理体制の確立を促進するため、食品衛生責任者の設置及び食品衛生指導員の指導育成を促進している。

また、食品衛生関係業務のOA化による、営業許可関係業務、監視指導業務等の効率化に努めている。

(1) 食品営業許可業務

ア 食品営業許可件数

新規営業許可件数	5,577件
継続営業許可件数	7,876件
廃業件数	5,888件

イ 過去5年間の許可を要する食品営業施設数の推移	表1-1
ウ 過去10年間の業種別食品営業施設数の推移	表1-2
エ 業種別・保健所等別食品営業施設数	表1-3～4
オ 業種別・保健所別新規営業許可件数	表1-5
カ 業種別・保健所別継続営業許可件数	表1-6
キ 業種別・保健所別廃業件数	表1-7

表1-1 過去5年間の許可を要する施設数の推移

年度別	24	25	26	27	28
保健所					
習志野	5,626	5,620	5,645	5,579	5,549
市川	7,983	7,894	7,847	7,857	7,830
松戸	9,137	9,198	9,337	9,251	9,336
野田	2,224	2,251	2,273	2,138	2,164
印旛	10,190	10,095	10,129	10,094	10,123
香取	2,368	2,362	2,328	2,280	2,188
海匝	4,338	4,302	4,180	4,133	4,078
山武	3,864	3,807	3,716	3,623	3,563
長生	3,068	3,101	3,101	3,084	3,078
夷隅	2,045	2,072	2,088	2,083	1,997
安房	4,296	4,256	4,249	4,237	4,216
君津	6,359	6,354	6,409	6,368	6,328
市原	4,451	4,456	4,495	4,426	4,387
計	65,949	65,768	65,797	65,153	64,837

表1-2 食品営業施設数の推移(平成19年度～平成28年度)

許可を要する施設

年度別		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
業種											
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	14,849	13,476	13,395	13,334	13,199	13,157	13,157	13,164	13,126	13,140
	仕出し屋・弁当屋	2,894	2,662	2,689	2,679	2,644	2,684	2,683	2,638	2,626	2,613
	旅館	1,843	1,733	1,658	1,597	1,541	1,495	1,451	1,400	1,349	1,295
	その他	22,399	20,005	19,581	19,198	18,865	18,841	18,827	18,780	18,716	18,784
	小計	41,985	37,876	37,323	36,808	36,249	36,177	36,118	35,982	35,817	35,832
	菓子(パンを含む)製造業	3,853	3,623	4,092	4,223	4,304	4,569	4,720	4,824	4,790	4,874
	乳処理業	20	19	15	16	16	16	15	16	16	16
	特別牛乳さく取処理業										
	乳製品製造業	52	53	56	54	57	60	63	63	63	63
	集乳業	13	13	11	8	7	7	7	7	7	7
	魚介類販売業	5,056	4,560	4,515	4,441	4,344	4,366	4,396	4,426	4,417	4,376
	魚介類せり売り営業	39	38	38	38	37	37	37	38	38	38
	魚肉ねり製品製造業	42	43	43	42	42	47	46	44	42	41
	食品の冷凍または冷蔵業	272	268	279	272	269	273	280	284	278	289
	かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	68	65	67	70	73	75	75	75	75	72
	喫茶店営業	6,246	5,862	5,966	5,897	5,811	5,517	5,300	5,274	5,074	4,933
	あん類製造業	33	28	27	27	28	29	30	31	33	32
	アイスクリーム類製造業	691	640	627	623	624	618	629	623	629	640
	乳類販売業	9,639	8,694	8,639	8,359	8,066	7,865	7,730	7,712	7,480	7,248
	食肉処理業	297	272	265	259	255	253	252	245	244	241
	食肉販売業	4,375	3,965	3,941	3,891	3,844	3,869	3,905	3,980	3,984	3,997
	食肉製品製造業	49	44	47	49	50	50	52	52	53	55
	乳酸菌飲料製造業	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	食用油脂製造業	21	18	19	19	19	20	22	26	34	32
	マーガリン又はショートニング製造業	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3
	みそ製造業	198	192	194	194	196	195	192	195	197	193
	醤油製造業	46	46	46	44	48	53	52	50	51	50
	ソース類製造業	57	62	63	62	63	67	66	68	71	69
	酒類製造業	54	53	51	51	52	52	54	56	59	59
	豆腐製造業	355	310	297	279	272	256	239	227	220	198
	納豆製造業	12	12	12	11	11	10	10	8	8	9
	めん類製造業	127	110	116	118	117	118	120	119	116	118
	そうざい製造業	1,005	990	1,007	1,052	1,068	1,108	1,114	1,125	1,118	1,122
	添加物製造業	77	70	70	73	77	81	84	83	83	83
	食品の放射線照射業										
	清涼飲料水製造業	56	49	49	48	50	49	49	55	56	55
	氷雪製造業	51	47	42	43	42	42	41	43	39	37
	氷雪販売業	75	68	69	68	65	63	62	58	53	50
	計(①)	74,871	68,098	67,993	67,146	66,163	65,949	65,768	65,797	65,153	64,837

注) 平成19年度まで柏市を含む。

許可を要しない施設

業種		年度別									
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
給食施設	学校	378	326	333	294	289	280	267	261	258	250
	病院・診療所	143	109	125	122	119	119	127	117	123	121
	事業所	105	81	91	72	67	74	77	58	58	57
	その他	790	719	741	754	762	776	786	787	823	835
	小計	1,416	1,235	1,290	1,242	1,237	1,249	1,257	1,223	1,262	1,263
乳さく取業		1,181	1,200	1,152	922	906	903	885	845	764	758
食品製造業		722	705	707	722	709	700	687	651	669	665
野菜・果実販売業		4,753	4,479	4,287	4,088	4,004	3,746	3,735	3,640	3,666	3,592
そうざい販売業		5,758	5,481	5,320	5,005	5,073	5,008	4,986	4,866	4,872	4,810
菓子(パンを含む)販売業		8,598	8,267	8,028	7,553	7,681	7,645	7,640	7,273	7,236	6,957
食品販売業(上記以外)		10,189	9,686	9,533	9,027	9,300	8,973	8,990	8,600	8,590	8,233
添加物製造業 ※		10	12	12	15	15	17	17	16	20	18
添加物販売業		1,963	1,934	1,981	1,948	2,031	2,041	2,104	2,120	2,396	2,352
冰雪採取業							3		2		
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		2,198	2,091	2,225	2,296	2,367	2,394	2,471	2,457	2,487	2,419
計(②)		36,788	35,090	34,535	32,818	33,323	32,679	32,772	31,693	31,962	31,067

※法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く

注) 平成19年度まで柏市を含む。

食品営業施設合計

合計(①+②)		111,659	103,188	102,528	99,964	99,486	98,628	98,540	97,490	97,115	95,904
---------	--	---------	---------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

食品営業施設数の推移

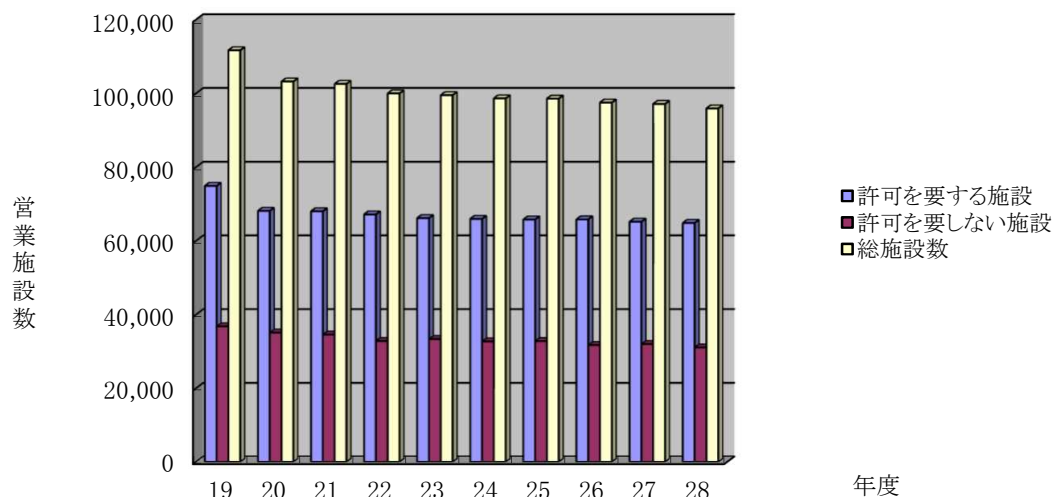


表1-3 平成28年度許可を要する食品営業施設数

業種	保健所等	習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原	合計	中食検	東食検	南食検	小計
飲	一般食堂・レストラン等	1,100	1,710	1,974	445	2,147	403	686	668	574	448	775	1,315	895	13,140		(2)		(2)
食	仕出し屋・弁当屋	236	283	404	76	433	133	160	144	130	76	154	231	153	2,613		(1)		(1)
店	旅館	12	41	40	13	99	26	82	101	85	180	425	129	62	1,295				
営	その他	1,698	2,495	2,978	540	2,617	505	1,171	937	916	407	1,129	1,942	1,449	18,784	(2)	(1)	(1)	(4)
	小計	3,046	4,529	5,396	1,074	5,296	1,067	2,099	1,850	1,705	1,111	2,483	3,617	2,559	35,832	(2)	(4)	(1)	(7)
	菓子(パンを含む)製造業	400	593	718	163	841	224	301	259	234	146	320	428	247	4,874				
	乳処理業	2			1	2	3			1		4	3		16				
	特別牛乳さく取処理業																		
	乳製品製造業	5	1		4	18	4		9	3	7	5	7		63				
	集乳業				1		1			1		2	1	1	7				
	魚介類販売業	337	467	608	140	678	159	411	262	183	174	301	391	265	4,376				
	魚介類せり売り営業					1		6	2		11	14	4		38				
	魚肉ねり製品製造業		2		1	4	1	19	1	1	2	2	5	3	41				
	食品の冷凍または冷蔵業	23	24	19	6	42	4	83	24	7	16	30	10	1	289				
	かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	2	1	7	8	6	5	15	11	2	1	4	10		72				
	喫茶店営業	467	647	674	226	927	113	165	228	282	121	194	510	379	4,933				
	あん類製造業	1		2	2	2	5	8	3	1	1	4	3		32				
	アイスクリーム類製造業	53	65	69	15	144	22	27	36	19	8	49	85	48	640				
	乳類販売業	744	964	1,082	286	1,184	240	386	366	300	164	345	677	510	7,248		(1)		(1)
	食肉処理業	10	12	29	16	40	16	44	17	12	5	13	16	11	241	(9)	(19)	(11)	(39)
	食肉販売業	362	443	620	148	660	159	254	236	194	110	198	338	275	3,997	(5)	(8)	(3)	(16)
	食肉製品製造業	3	3	2	1	10	8	6	5	4		3	4	6	55		(2)		(2)
	乳酸菌飲料製造業	1				1	1					1	1		5				
	食用油脂製造業	1		1		4	3	7	3	2	1	2	6	2	32				
	マーガリン又はショートニング製造業					1		1	1						3				
	みそ製造業	7	1	6	5	22	20	28	29	13	13	23	21	5	193				
	醤油製造業	4	1	2	10	3	5	13	3	2		1	5	1	50				
	ソース類製造業	5	2	3	5	13	4	11	10	4	2	6	4		69				
	酒類製造業		1	3	4	7	8	5	8	5	5	4	9		59				
	豆腐製造業	19	17	25	8	26	9	14	17	7	9	20	18	9	198				
	納豆製造業						3		2			3	1		9				
	めん類製造業	5	9	16	6	20	2	9	8	16	6	10	6	5	118				
	そうざい製造業	37	39	43	19	138	92	145	150	68	78	153	129	31	1,122		(3)	(1)	(4)
	添加物製造業	7	4	3	11	7	4	3	5	4		1	10	24	83				
	食品の放射線照射業																		
	清涼飲料水製造業	4	2	2	3	15	5	4	8	4		2	4	2	55				
	氷雪製造業	2				8		7	3	2	2	11	2		37				
	氷雪販売業	2	3	6	1	3	1	7	7	2	4	8	3	3	50				
	計(①)	5,549	7,830	9,336	2,164	10,123	2,188	4,078	3,563	3,078	1,997	4,216	6,328	4,387	64,837	(16)	(37)	(16)	(69)

表1-4 平成28年度許可を要しない食品営業施設数

業種	保健所等														合計	中食検	東食検	南食検	小計
	習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原						
給食施設																			
学校	13	13	47	3	66	4	11	34	14	5	6	27	7	250					
病院・診療所	14	17	12	8	8	3	8	7	6	6	11	13	8	121					
事業所	2	15	4	3	11	1	5	1	7		2	5	1	57					
その他	57	137	104	16	111	46	71	53	43	39	47	71	40	835					
小計	86	182	167	30	196	54	95	95	70	50	66	116	56	1,263					
乳さく取業	34			23	69	58	76	72	43	45	190	89	59	758					
食品製造業	19	37	56	46	87	44	64	88	34	35	66	69	20	665					
野菜・果実販売業	276	393	556	147	401	200	236	184	168	204	188	309	330	3,592					
そうざい販売業	244	487	834	276	399	249	417	227	235	267	363	472	340	4,810			(1)	(2)	(3)
菓子(パンを含む)販売業	428	986	983	314	664	306	592	296	312	380	537	612	547	6,957	(1)	(1)	(1)	(3)	
食品販売業(上記以外)	373	984	1,101	364	1,173	352	747	336	358	447	689	740	569	8,233	(4)	(3)	(2)	(9)	
添加物製造業 ※	2	1	4	2							3	1	5	18					
添加物販売業	126	76	388	51	147	162	229	167	150	152	143	335	226	2,352				(1)	(1)
氷雪採取業																			
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	180	139	231	90	190	125	195	157	149	130	265	404	164	2,419					
計(②)	1,768	3,285	4,320	1,343	3,326	1,550	2,651	1,622	1,519	1,710	2,510	3,147	2,316	31,067	(5)	(5)	(6)	(16)	

※法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く

業種別・保健所等別合計

合計(①+②)	7,317	11,115	13,656	3,507	13,449	3,738	6,729	5,185	4,597	3,707	6,726	9,475	6,703	95,904	(21)	(42)	(22)	(85)	
---------	-------	--------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	------	------	------	------	--

表1-5 平成28年度食品営業許可状況(新規)

業種		保健所等													
		習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原	合計
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	98	127	180	27	202	21	34	40	60	21	45	73	62	990
	仕出し屋・弁当屋	22	21	27	7	37	6	12	7	5	6	15	14	4	183
	旅館		1	1	1	3		3	1	1	2	8		2	23
	その他	174	268	296	55	290	49	111	135	121	57	159	189	146	2,050
	小計	294	417	504	90	532	76	160	183	187	86	227	276	214	3,246
菓子(パンを含む)製造業		38	62	68	16	83	11	21	16	24	6	34	34	16	429
乳処理業						1									1
特別牛乳さく取処理業															
乳製品製造業						2		1							3
集乳業															
魚介類販売業		44	40	84	13	73	14	23	23	11	12	12	29	20	398
魚介類せり売り営業															
魚肉ねり製品製造業															
食品の冷凍または冷蔵業				5		3		5				2	1		16
かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)				1			1	1							3
喫茶店営業		31	48	55	20	64	5	10	14	18	8	13	40	30	356
あん類製造業					1										1
アイスクリーム類製造業		3	7	16	3	21	4	2	5	5	1	4	4	4	79
乳類販売業		84	69	119	16	97	14	20	25	15	13	10	45	26	553
食肉処理業		2				3	1			1			1		8
食肉販売業		47	37	82	16	71	15	15	23	11	11	9	31	20	388
食肉製品製造業			1	1				1							3
乳酸菌飲料製造業															
食用油脂製造業								1							1
マーガリン又はショートニング製造業															
みそ製造業				1		1						3			5
醤油製造業							1								1
ソース類製造業							1					1			2
酒類製造業															
豆腐製造業												1			1
納豆製造業							1								1
めん類製造業			1			1		1	2		1				6
そうざい製造業		2	1	4	1	6	2	12	8	5	8	15	11		75
添加物製造業			1												1
食品の放射線照射業															
清涼飲料水製造業															
氷雪製造業															
氷雪販売業															
計		545	684	940	176	958	146	271	299	279	145	332	472	330	5,577

表1-6 平成28年度食品営業許可状況(継続)

業種		保健所等														合計
		習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	91	160	195	61	239	76	92	78	62	62	80	172	100	1,468	
	仕出し屋・弁当屋	20	20	48	7	52	21	13	20	14	13	19	30	14	291	
	旅館	2	6	4	4	15	4	10	22	8	32	57	11	3	178	
	その他	139	235	335	45	258	53	117	100	81	62	129	212	146	1,912	
	小計	252	421	582	117	564	154	232	220	165	169	285	425	263	3,849	
菓子(パンを含む)製造業		30	52	70	17	82	37	33	34	22	21	22	45	39	504	
乳処理業		1													1	
特別牛乳さく取処理業																
乳製品製造業					1	3									4	
集乳業											1				1	
魚介類販売業		44	56	75	17	121	22	56	60	26	26	42	59	39	643	
魚介類せり売り営業						1		4	1		5	5	1		17	
魚肉ねり製品製造業			1					3					2		6	
食品の冷凍または冷蔵業		3	1		1	8	1	8	3		4	4	1		34	
かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)				1	1	1		2			1	2	2		10	
喫茶店営業		61	109	101	29	144	23	20	24	33	14	29	63	59	709	
あん類製造業					1										1	
アイスクリーム類製造業		4	5	5		9	1		3		2	4	17	6	56	
乳類販売業		115	128	156	32	178	54	63	75	49	31	57	121	87	1,146	
食肉処理業		2	2	6	3	3	5	6	1	1	2		3		34	
食肉販売業		46	50	83	22	108	31	33	46	24	15	25	56	35	574	
食肉製品製造業						1	1	1	1						4	
乳酸菌飲料製造業													1		1	
食用油脂製造業								3	1						4	
マーガリン又はショートニング製造業						1									1	
みそ製造業				1		6	3	2	5	1	1		3		22	
醤油製造業		1			1	1	1	1					1		6	
ソース類製造業					1	1	1		2						5	
酒類製造業						1	2	1					1		5	
豆腐製造業		4	6	7	1	6	2	4	3	3		3	6	4	49	
納豆製造業									1			1			2	
めん類製造業		2		2		1		1	1	2	3	1		2	15	
そうざい製造業		5	4	4	1	10	17	18	18	8	15	24	14	3	141	
添加物製造業				2	1	1	1			1			1	3	10	
食品の放射線照射業																
清涼飲料水製造業						2				1					3	
氷雪製造業						1		1	1			2			5	
氷雪販売業			1	1		1		2	2		1	2	1	3	14	
計		570	836	1,096	246	1,255	356	494	502	336	310	509	823	543	7,876	

表1-7 平成28年度食品営業許可状況(廃業)

業種	保健所等														合計
	習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	88	137	160	33	150	27	43	48	51	29	55	76	78	975
	仕出し屋・弁当屋	28	25	20	7	36	11	10	11	4	8	16	15	7	198
	旅館	1	2	1	2	7	1	8	5	6	11	24	5	3	76
	その他	164	265	277	39	262	64	115	141	123	96	140	155	137	1,978
	小計	281	429	458	81	455	103	176	205	184	144	235	251	225	3,227
菓子(パンを含む)製造業	38	42	47	5	51	20	12	18	19	10	19	38	26	345	
乳処理業										1				1	
特別牛乳さく取処理業															
乳製品製造業					1					1			1	3	
集乳業															
魚介類販売業	43	45	73	13	64	27	34	29	15	15	23	39	19	439	
魚介類せり売り営業															
魚肉ねり製品製造業												1		1	
食品の冷凍または冷蔵業					3		1				1			5	
かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)				1		1	1			2		1		6	
喫茶店営業	69	67	70	9	124	12	18	26	16	4	8	46	28	497	
あん類製造業		1								1				2	
アイスクリーム類製造業	8	4	14	1	8	1	4	3	4	1	5	11	4	68	
乳類販売業	93	76	121	23	143	39	46	46	23	28	29	72	46	785	
食肉処理業			1		3	1	2		1		2			10	
食肉販売業	37	41	60	15	64	23	17	22	15	12	13	39	17	375	
食肉製品製造業		1												1	
乳酸菌飲料製造業															
食用油脂製造業			1						1				1	3	
マーガリン又はショートニング製造業															
みそ製造業			1		3	1	1				2	1		9	
醤油製造業				1		1								2	
ソース類製造業					1	1			1		1			4	
酒類製造業															
豆腐製造業	5	3	7		1	1	3			2			1	23	
納豆製造業															
めん類製造業			1	1				1			1			4	
そうざい製造業	1	2	1		7	6	7	9	6	9	10	12	1	71	
添加物製造業					1									1	
食品の放射線照射業															
清涼飲料水製造業						1								1	
氷雪製造業							1				1			2	
氷雪販売業							1				2			3	
計	575	711	855	150	929	238	324	359	285	230	352	511	369	5,888	

(2) 食品衛生監視業務

食品産業の発展による食品の製造・加工技術の高度化、食品の多様化、流通の国際化・複雑化、保存・流通期間の長期化が進み、食品の衛生管理が一段と重要となっていることから、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、県民の食生活の安全確保を図るため、平成16年度から、地域の実情や過去における食中毒の発生状況等を踏まえた、「千葉県食品衛生監視指導計画」を策定し、計画に基づき効果的な食品衛生監視業務を実施している。

このため、県下の健康福祉センター(保健所)健康生活支援課、生活衛生課、食品機動監視課及び食肉衛生検査所に、専任69名、兼任107名の食品衛生監視員を配置し、食品関係施設の監視指導を実施している。

ア 食品衛生監視件数

許可を要する施設	43,923件
許可を要しない施設	24,282件
合計	68,205件

イ 食品衛生監視員数の推移

表1-8

ウ 千葉県食品衛生監視指導計画に基づく監視状況

表1-9

ランク別監視率	Aランク	75.2%
	Bランク	80.0%
	Cランク	75.1%
	Dランク	135.6%
	Eランク	140.4%

表1-8

区分 年度	専任	兼任	計	専任食監配置数		
				健康生活支援課・生活衛生課	食品機動監視課	計
25	68	119	187	43	25	68
26	70	112	182	45	25	70
27	68	112	180	43	25	68
28	69	107	176	44	25	69

注 1. 保健所の所長、次長(課長事務取扱を含む。)、支所長の兼任食監を除く。

2. 平成 3年度 食品衛生監視機動班 8地区8班

3. 平成 4年度～ 食品広域監視班 県下8班

4. 平成 9年度～ 食品(広域)監視班 県下7班

5. 平成12年度～ 食品広域監視班(5班)・食品監視課(2課)

6. 平成17年度～ 食品広域監視班(5班)

7. 平成20年度～ 食品機動監視班(7班)

8. 平成24年度～ 食品機動監視課(7課)

9. 平成25年度～ 健康生活支援課が健康生活支援課又は生活衛生課に組織改正
※食肉衛生検査所すべての職員に食監証の交付を行っている。

専任食監数 69名
年間監視指導日数 243日

表1-9 平成28年度 ランク別施設の監視状況

ランク別	主な対象施設	項目	習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原	中食検	東食検	南食検	計	監視達成率(%)
Aランク 年3回以上	地方公設市場 広域流通食品 製造施設 と畜場等	施設数	11	1	33	48	142	20	59	12	4	1	28	23	0	(21)	(41)	(22)	382	
		監視目標件数	33	3	99	144	426	60	177	36	12	3	84	69	0	(63)	(123)	(66)	1,146	
		監視件数	49	3	73	93	220	76	151	55	12	3	58	69	0	(62)	(170)	(43)	862	75.2%
Bランク 年2回以上	集団給食施設等 大規模調理施設 大規模小売店舗 民営市場等	施設数	532	627	1,114	202	732	120	232	141	85	68	175	404	238	(0)	(0)	(0)	4,670	
		監視目標件数	1,064	1,254	2,228	404	1,464	240	464	282	170	136	350	808	476	(0)	(0)	(0)	9,340	
		監視件数	587	567	2,315	478	640	261	449	301	211	145	326	791	405	(0)	(0)	(0)	7,476	80.0%
Cランク 年1回以上	一般飲食店 広域流通をしない 食品製造業等	施設数	1,891	2,783	3,631	669	4,516	1,069	1,608	2,035	1,381	1,213	2,111	3,244	1,609	(0)	(0)	(0)	27,760	
		監視目標件数	1,891	2,783	3,631	669	4,516	1,069	1,608	2,035	1,381	1,213	2,111	3,244	1,609	(0)	(0)	(0)	27,760	
		監視件数	1,302	1,278	2,009	436	2,500	1,110	1,682	1,859	1,178	1,083	2,378	2,619	1,403	(0)	(0)	(0)	20,837	75.1%
Dランク 2年に 1回以上	その他販売業等	施設数	3,929	6,386	7,686	2,161	6,577	2,281	4,475	2,581	2,663	2,177	3,914	4,774	4,100	(0)	(0)	(0)	53,704	
		監視目標件数	1,964	3,193	3,843	1,080	3,288	1,140	2,237	1,290	1,331	1,088	1,957	2,387	2,050	(0)	(0)	(0)	26,848	
		監視件数	2,416	2,415	2,807	921	5,406	1,925	3,843	2,438	1,828	1,345	3,947	4,135	2,975	(0)	(0)	(0)	36,401	135.6%
Eランク 更新時	自動販売機等	施設数	954	1,318	1,192	427	1,482	248	355	416	464	248	498	1,030	756	(0)	(1)	(0)	9,388	
		監視目標件数	190	263	238	85	296	49	71	83	92	49	99	206	151	(0)	(0)	(0)	1,872	
		監視件数	390	319	359	179	323	73	109	155	131	61	221	150	159	(0)	(4)	(0)	2,629	140.4%
合 計		施設数	7,317	11,115	13,656	3,507	13,449	3,738	6,729	5,185	4,597	3,707	6,726	9,475	6,703	(21)	(42)	(22)	95,904	
		監視目標件数	5,142	7,496	10,039	2,382	9,990	2,558	4,557	3,726	2,986	2,489	4,601	6,714	4,286	(63)	(123)	(66)	66,966	
		監視件数	4,744	4,582	7,563	2,107	9,089	3,445	6,234	4,808	3,360	2,637	6,930	7,764	4,942	(62)	(174)	(43)	68,205	101.9%

注：()内は保健所集計の再掲
と畜及び食鳥検査衛生指導に
ついては、別途記載

年間1人当たり監視件数	988件
1日平均監視件数	281件
1人1日当たり監視件数	4.1件

表1-10-1 平成28年度保健所別監視状況(許可を要する食品営業施設)

保健所等		習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原	合計	中食検	東食検	南食検
業種																		
飲食	一般食堂・レストラン等	656	837	760	279	1,173	369	665	544	428	361	782	1,100	642	8,596		(7)	
	仕出し屋・弁当屋	266	177	319	83	332	161	177	162	107	69	201	240	171	2,465		(4)	
店	旅館	3	54	33	14	62	26	77	90	88	179	443	123	59	1,251			
営業	その他	1,019	892	1,366	268	1,323	398	1,040	729	583	314	993	1,445	907	11,277	(6)	(4)	(3)
	小計	1,944	1,960	2,478	644	2,890	954	1,959	1,525	1,206	923	2,419	2,908	1,779	23,589	(6)	(15)	(3)
	菓子(パンを含む)製造業	331	302	444	96	518	227	313	251	154	120	340	393	224	3,713			
	乳処理業	8			2	2	10			3		7	13		45			
	特別牛乳さく取処理業																	
	乳製品製造業	8	2		5	22	12		11	6	12	8	20		106			
	集乳業						1			2		2		1	6			
	魚介類販売業	207	206	402	84	514	174	383	265	129	152	343	388	228	3,475			
	魚介類せり売り営業					1		5			12	15	6		39			
	魚肉ねり製品製造業		1		2	12	3	31	1		2	4	9	2	67			
	食品の冷凍または冷蔵業	21	15	10	4	39	10	94	32	11	16	49	19	1	321			
	かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	5		5	17	9	7	24	12	3	2	4	15		103			
	喫茶店営業	257	181	278	116	245	47	86	123	105	49	109	114	111	1,821			
	あん類製造業	5	1	1	1	4	7	10	5			6	6		46			
	アイスクリーム類製造業	31	39	62	8	93	30	33	38	10	10	62	89	42	547			
	乳類販売業	371	335	556	172	564	208	329	294	198	140	369	423	312	4,271		(4)	
	食肉処理業	8	12	22	17	51	30	83	38	18	4	20	20	12	335	(26)	(84)	(16)
	食肉販売業	207	203	382	87	431	185	279	246	143	96	227	332	235	3,053	(15)	(32)	(8)
	食肉製品製造業	9	7		1	11	20	12	12	5		7	12	11	107		(8)	
	乳酸菌飲料製造業	4				2	6					3	3		18			
	食用油脂製造業					2	2	12	3	2			6	2	29			
	マーガリン又はショートニング製造業					1		3	1						5			
	みそ製造業	9		4	6	14	22	30	28	11	9	26	20	5	184			
	醤油製造業	10		2	17	2	9	21	4	2		1	7		75			
	ソース類製造業	15	2	4	9	10	6	20	12	5	1	7	7		98			
	酒類製造業		1	3	8	4	10	6	8	7	9	6	16		78			
	豆腐製造業	20	12	13	8	27	9	18	23	10	13	32	25	11	221			
	納豆製造業						2		2			6	1		11			
	めん類製造業	4	5	21	7	14	2	13	14	18	5	11	7	8	129			
	そうざい製造業	48	39	32	20	105	106	165	155	58	74	199	128	34	1,163		(12)	(2)
	添加物製造業	1	1	3	8	9	5	6	6	6		3	14	28	90			
	食品の放射線照射業																	
	清涼飲料水製造業	10		2	4	17	14	5	14	9		3	9	4	91			
	氷雪製造業	4				5		10	3	2	1	14	2		41			
	氷雪販売業		2	2	2	2	1	9	6	1	4	9	5	3	46			
	計(①)	3,537	3,326	4,726	1,345	5,620	2,119	3,959	3,132	2,124	1,654	4,311	5,017	3,053	43,923	(47)	(155)	(29)

注:()内は保健所集計の再掲
と畜及び食鳥検査衛生指導に
ついては、別途記載

表1-10-2 平成28年度保健所別監視状況(許可を要しない食品営業施設)

業種	保健所等	習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原	合計	中食検	東食検	南食検
給食施設	学校	15	11	23	2	46	4	6	42	22	12	7	28	7	225			
	病院・診療所	12	7	12	3	9	3	10	2	6	6	9	13	10	102			
	事業所	3	2	1	3	7	1	4		1		3	5	4	34			
	その他	49	42	61	16	67	48	60	51	45	30	54	87	31	641			
	小計	79	62	97	24	129	56	80	95	74	48	73	133	52	1,002			
乳さく取業				1										1				
食品製造業	12	9	34	26	61	43	95	64	14	19	92	46	14	529				
野菜・果実販売業	155	149	327	102	371	147	240	204	143	92	246	280	231	2,687				
そうざい販売業	173	193	483	116	510	210	361	247	203	145	424	440	285	3,790		(4)	(5)	
菓子(パンを含む)販売業	236	248	575	138	792	273	443	309	259	208	576	546	408	5,011	(3)	(4)	(2)	
食品販売業(上記以外)	263	319	671	184	905	339	604	382	307	290	702	633	454	6,053	(12)	(11)	(5)	
添加物製造業 ※	3	3	1								8	3	1	19				
添加物販売業	139	119	309	78	340	132	236	187	122	89	202	311	226	2,490			(2)	
氷雪採取業																		
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	147	154	340	93	361	126	216	188	114	92	296	355	218	2,700				
計(②)	1,207	1,256	2,837	762	3,469	1,326	2,275	1,676	1,236	983	2,619	2,747	1,889	24,282	(15)	(19)	(14)	

※法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く

業種別・保健所等別合計

合計(①+②)	4,744	4,582	7,563	2,107	9,089	3,445	6,234	4,808	3,360	2,637	6,930	7,764	4,942	68,205	(62)	(174)	(43)
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	------	-------	------

(3) 違反食品発見状況

表1-11

機関名	表示		異物混入		カビ発生		腐敗変敗		規格基準		その他		計	
	管内産	管外産	管内産	管外産	管内産	管外産	管内産	管外産	管内産	管外産	管内産	管外産	管内産	管外産
習志野														
市川	1	1		1									1	2
松戸	1												1	
野田														
印旛	1									2			1	2
香取									2				2	
海匝														
山武														
長生														
夷隅	1												1	
安房									1				1	
君津			1										1	
市原									1				1	
小計①	4	1	1	1					4	2			9	4
中食検														
東食検														
南食検														
小計②														
合計(①+②)	4	1	1	1					4	2			9	4
全体比	38.5%		15.4%						46.2%				100%	

(4) 行政処分状況

ア 許可を要する施設

表1-12-1 過去3年間の行政処分等状況

年度	区分	営業停止	営業禁止	改善命令	物品廃棄	回収命令	その他	計	指導票
26		21				4	81	106	57
27		11				3	58	72	36
28		12	1				38	51	17

表1-12-2 条項別行政処分件数

条項	区分	営業停止	営業禁止	物品廃棄	改善命令	回収命令	計
6条3号(食中毒)		11	1				12
6条4号(食中毒)		1					1
計		12	1	0	0	0	13

表1-12-3 業種別行政処分件数

業種	区分	営業停止	営業禁止	物品廃棄	改善命令	回収命令	計
飲食店営業		11	1	0	0	0	12
(内訳)							
飲食店営業 (一般食堂・レストラン等)		8					8
飲食店営業(仕出し弁当)		0					0
飲食店営業(旅館)		1					1
飲食店営業(その他)		2	1				3
魚介類販売業		1					1
							0
							0
計		12	1	0	0	0	13

表1-12-4 機関別行政処分等状況

機関名	区分	営業停止	営業禁止	改善命令	物品廃棄	回収命令	その他	計	指導票
習志野		1					7	8	
市川		5					8	13	6
松戸							3	3	4
野田							3	3	1
印旛		1					4	5	2
香取		1					5	6	4
海匝								0	
山武							4	4	
長生								0	
夷隅								0	
安房		2					1	3	
君津		1					2	3	
市原		1	1				1	3	
小計①		12	1	0	0	0	38	51	17
中食検								0	
東食検								0	
南食検								0	
小計②		0	0	0	0	0	0	0	0
合計(①+②)		12	1	0	0	0	38	51	17

イ 許可を要しない施設

表1-13-1 過去3年間の行政処分等状況

年度	区分	営業停止	営業禁止	改善命令	物品廃棄	回収命令	その他	計	指導票
26						1	5	6	3
27						1	3	4	2
28		1					6	7	3

表1-13-2 条項別行政処分件数

条項	区分	営業停止	営業禁止	改善命令	物品廃棄	回収命令	計
6条3号 (食中毒)		1					1
計		1	0	0	0	0	1

表1-13-3 業種別行政処分件数

業種	区分	営業停止	営業禁止	改善命令	物品廃棄	回収命令	計
給食施設(学校)		1					1
計		1	0	0	0	0	1

表1-13-4 機関別行政処分等状況

機関名	区分	営業停止	営業禁止	改善命令	物品廃棄	回収命令	その他	計	指導票
習志野								0	
市川		1					1	2	1
松戸								0	1
野田							1	1	
印旛							1	1	1
香取								0	
海匝								0	
山武							1	1	
長生								0	
夷隅							2	2	
安房								0	
君津								0	
市原								0	
小計①		1	0	0	0	0	6	7	3
中食検								0	
東食検								0	
南食検								0	
小計②		0	0	0	0	0	0	0	0
合計(①+②)		1	0	0	0	0	6	7	3

(5) 衛生教育等の業務

表1-14 平成28年度衛生教育実施状況

対象者 機関名	営 業 者				消 費 者		合 計	
	回 数		受 講 者 数		回数	受講者数	回数	受講者数
	保健所等	食協委託	保健所等	食協委託				
習志野	16	11	1,550	538	6	107	33	2,195
市川	17	7	2,854	525	1	52	25	3,431
松戸	28	12	2,391	1,079	0	0	40	3,470
野田	13	4	794	153	0	0	17	947
印旛	39	16	5,518	912	3	220	58	6,650
香取	13	3	1,265	157	1	26	17	1,448
海匝	19	4	3,014	249	1	35	24	3,298
山武	24	4	2,136	231	1	28	29	2,395
長生	17	4	1,651	239	1	18	22	1,908
夷隅	15	3	1,227	166	2	242	20	1,635
安房	36	5	2,558	318	8	429	49	3,305
君津	31	9	3,108	559	4	117	44	3,784
市原	17	6	1,648	518	2	87	25	2,253
小計①	285	88	29,714	5,644	30	1,361	403	36,719
中食検	1		51		0	0	1	51
東食検	16		285		0	0	16	285
南食検	2		35		0	0	2	35
衛生指導課	7		1,471		8	353	15	1,824
小計②	26	0	1,842	0	8	353	34	2,195
合計(①+②)	311	88	31,556	5,644	38	1,714	437	38,914

(6) 製菓衛生師業務

表1-15 製菓衛生師試験結果

年度 項目	25年度		26年度		27年度		28年度	
期 日	11月14日		11月17日		11月17日		11月15日	
場 所	千葉県教育会館		千葉県教育会館		千葉県教育会館		千葉県教育会館	
出願者数	149	(89)	176	(123)	128	(76)	122	(77)
受験者数	148	(88)	172	(120)	121	(71)	117	(73)
合格者数	109	(63)	153	(103)	87	(58)	71	(39)
合格率(%)	73.6		89.0		71.9		60.7	

()内は、県外者再掲(千葉市・船橋市・柏市は県内扱い)

表1-16 製菓衛生師免許証交付数等

機関名	製菓衛生師 名簿数	免許証 交付数	免許証 再交付数	免許証 書換交付数
習志野	273	12		
市川	446	18	2	2
松戸	554	7	1	
野田	135	2		
印旛	532	21		1
香取	165	5	1	
海匝	254	4		1
山武	277	10		
長生	161	6		1
夷隅	113	2		
安房	187	3		
君津	333	12	2	
市原	142	6		
衛生指導課	1,337	40	1	2
合 計	4,909	148	7	7

3 食品機動監視課事業

3 食品機動監視課事業

食品機動監視課の業務は、千葉県組織規程により定められているほか、健康生活支援課との業務分担等について、「食品営業施設等監視指導事務処理要領」により規定されている。

これにより、食品機動監視課は主として、食品衛生法施行令第35条に規定する営業のうち卸売市場法第2条第2項の卸売市場、いわゆる大規模小売店舗、集団給食施設等を対象に、「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導及び食品の収去等を実施している。

なお、食品機動監視課は近隣の健康福祉センター（保健所）を兼務し、1課当たりの専任の食品衛生監視員が3～4名で構成されている。

食品広域監視班等

平成4年度～	食品広域監視班	県下8班	
平成9年度～	食品(広域)監視班	県下7班	
平成12年度～	食品広域監視班	県下5班	(市川・柏・佐倉・香取・茂原)
	食品監視課	県下2課	(安房・木更津)
平成16年度～	食品広域監視班	県下5班	(習志野・柏・印旛・香取・長生)
平成20年度～	食品機動監視班	県下7班	(習志野・松戸・印旛・香取・長生・安房・君津)
平成24年度～	食品機動監視課	県下7課	(習志野・松戸・印旛・香取・長生・安房・君津)

表2-1 保健所別食品機動監視課所掌施設数・監視件数・行政処分件数・指導票交付件数

区分 機関名	許可を要する施設					許可を要しない施設					合 計				
	施設数	監視件数	違反者等に対する措置件数			施設数	監視件数	違反者等に対する措置件数			施設数	監視件数	違反者等に対する措置件数		
			行政処分	以行政の処 置	指導票交付			行政処分	以行政の処 置	指導票交付			行政処分	以行政の処 置	指導票交付
習志野	1,164	2,369				264	660				1,428	3,029			
市川	1,391	2,517				298	950				1,689	3,467			
松戸	2,091	2,818			4	956	1,748			1	3,047	4,566			5
野田	498	826				173	395				671	1,221			
印旛	1,911	4,139				864	2,514				2,775	6,653			
香取	529	1,291			3	95	757				624	2,048			3
海匝	954	2,387				140	1,345				1,094	3,732			
山武	1,004	1,739				196	963				1,200	2,702			
長生	698	1,586				158	922				856	2,508			
夷隅	569	994				84	549				653	1,543			
安房	1,192	2,254				141	1,463				1,333	3,717			
君津	1,319	2,815				362	1,442				1,681	4,257			
市原	760	1,748				222	965				982	2,713			
計	14,080	27,483			7	3,953	14,673			1	18,033	42,156			8

表2-2 食品機動監視課保健所別監視状況

業種別		保健所別													
		習志野	市川	松戸	野田	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	市原	合計
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	425	603	344	143	781	197	352	265	293	184	362	607	353	4,909
	仕出し屋・弁当屋	178	162	242	59	270	93	111	90	89	52	130	157	106	1,739
	旅館	2	41	32	7	57	16	36	25	79	121	192	52	26	686
	その他	653	598	599	148	918	237	589	343	412	172	474	772	496	6,411
	小計	1,258	1,404	1,217	357	2,026	543	1,088	723	873	529	1,158	1,588	981	13,745
許可を要する業種	菓子製造業	224	257	303	70	371	148	195	154	121	73	195	220	137	2,468
	乳処理業	8			2	2	10			3		6	13		44
	特別牛乳さく取処理業														
	乳製品製造業	8	2		5	21	12		11	6	11	7	17		100
	集乳業						1			2		1			4
	魚介類販売業	125	151	284	49	396	99	241	159	92	86	174	196	131	2,183
	魚介類せり売り営業					1		3			8	6	5		23
	魚肉ねり製品製造業				1	12	3	29	1		2	2	8		58
	食品の冷凍または冷蔵業	19	10	8	4	38	10	69	25	11	10	35	17		256
	かん詰又はびん詰食品製造業	5		5	16	9	7	24	10	3	1	2	11		93
	喫茶店営業	217	175	253	86	227	38	64	94	97	38	69	94	73	1,525
	あん類製造業	4	1	1	1	4	7	8	5			5	5		41
	アイスクリーム類製造業	26	32	33	4	75	24	21	28	10	8	34	68	27	390
	乳類販売業	232	276	389	104	425	122	195	184	143	85	208	235	180	2,778
	食肉処理業	5	8	16	2	30	14	27	11	9	3	13	8	10	156
	食肉販売業	125	143	248	47	318	108	162	138	103	62	110	161	135	1,860
	食肉製品製造業	8	7		1	11	12	12	11	5		6	10	7	90
	乳酸菌飲料製造業	4				2	6					3	3		18
	食用油脂製造業					2	2	11	3	2			5	2	27
	マーガリン又はショートニング製造業					1		3	1						5
	みそ製造業	4		3	6	10	9	19	18	11	5	21	12	3	121
	醤油製造業	10		2	16	2	9	19	4				5		67
	ソース類製造業	14	2	4	9	9	4	19	10	5	1	4	6		87
	酒類製造業		1	3	8	1	8	6	7	7	8	4	11		64
	豆腐製造業	14	10	5	7	18	4	14	15	7	8	23	16	6	147
	納豆製造業											3	1		4
	めん類製造業	3	5	12	7	12	2	10	11	13	2	8	5	4	94
	そうざい製造業	41	31	27	11	87	70	125	95	46	51	134	68	21	807
	添加物製造業	1	1	3	7	9	5	6	6	6		2	14	28	88
	食品の放射線照射業														
	清涼飲料水製造業	10		1	4	14	13	5	10	9		3	8	2	79
	冰雪製造業	4				5		9	3	2	1	12	1		37
	冰雪販売業		1	1	2	1	1	3	2		2	6	4	1	24
計		2,369	2,517	2,818	826	4,139	1,291	2,387	1,739	1,586	994	2,254	2,815	1,748	27,483
許可を要しない業種	学校	10	9	16	1	44	2	1	37	19	9	6	24	7	185
	病院・診療所	5	4	6	3	4		1		3		7	2		35
	事業所	1	1	1	2	3		1		1		2	4	1	17
	その他	20		24	10	63	3		3	13	2	18	37	17	210
	小計	36	14	47	16	114	5	3	40	36	11	33	67	25	447
	乳さく取業				1										1
	食品製造業	11	8	27	20	46	27	69	45	14	14	63	36	10	390
	野菜・果実販売業	79	121	215	52	266	93	157	121	102	56	144	148	123	1,677
	そうざい販売業	92	146	289	57	368	123	225	142	155	94	257	222	144	2,314
	菓子(パンを含む)販売業	129	197	328	68	562	160	269	182	201	103	303	300	192	2,994
	食品販売業(上記以外)	147	253	403	93	660	181	349	209	243	165	382	325	209	3,619
	添加物製造業 ※	3	1	1								6	3	1	15
	添加物販売業	80	94	208	37	243	87	140	112	89	56	116	155	132	1,549
	冰雪採取業														
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	83	116	230	51	255	81	133	112	82	50	159	186	129	1,667	
計		660	950	1,748	395	2,514	757	1,345	963	922	549	1,463	1,442	965	14,673

※ 法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く

表2-3 食品機動監視課業種別行政処分等の状況

業種別		区分別	行政処分	その他	計	指導票
飲食店営業	一般食堂・レストラン等					1
	仕出し屋・弁当屋					
	旅館					1
	その他					
	小	計				2
許可を要する業種	菓子製造業					
	乳処理業					
	特別牛乳さく取処理業					
	乳製品製造業					
	集乳業					
	魚介類販売業					
	魚介類せり売り営業					
	魚肉ねり製品製造業					
	食品の冷凍または冷蔵業					
	かん詰又はびん詰食品製造業					1
	喫茶店営業					
	あん類製造業					
	アイスクリーム類製造業			2	2	3
	乳類販売業			2	2	
	食肉処理業					
	食肉販売業					
	食肉製品製造業					
	乳酸菌飲料製造業					
	食用油脂製造業					
	マーガリン又はショートニング製造業					
	みそ製造業					
	醤油製造業					
	ソース類製造業					1
	酒類製造業					
	豆腐製造業					
	納豆製造業					
	めん類製造業					
	そうざい製造業					1
	添加物製造業					1
	食品の放射線照射業					
	清涼飲料水製造業					
	冰雪製造業					
冰雪販売業						
		計		4	4	9
許可を要しない業種	学校					
	病院・診療所					
	事業所					
	その他					
	小	計				
	乳さく取業					
	食品製造業			1	1	2
	野菜・果実販売業					
	そうざい販売業					
	菓子(パンを含む)販売業					
	食品販売業(上記以外)					
	添加物製造業 ※					
	添加物販売業					
	冰雪採取業					
	器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業					
		計		1	1	2

※ 法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く

4 食 品 檢 查 事 業

4 食品衛生検査事業

「平成28年度千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導の科学的根拠として食品衛生検査を行うとともに、食中毒予防対策に係る検査等業務を行った。

(1) 食品衛生検査

健康福祉センター(食品機動監視班、健康生活支援課)及び食肉衛生検査所の食品衛生監視員が、食品衛生法に基づき食品を収去し、又は買い上げ、食品衛生検査施設である衛生研究所、健康福祉センター(検査課)、東総食肉衛生検査所、外部登録検査機関で検査を実施した。

なお、その状況は、以下の表3のとおりである。

表3 品目別検査実施状況

品目	実施検体数	対象検体	検査項目	詳細
農産物	129	落花生・輸入ナッツ	アフラトキシン	別表3-1 別表3-2 別表6
		野菜・果実	残留農薬	
			防ばい剤	
水産物	18	養殖魚	動物用医薬品、抗生物質等	別表4-1 別表6
		あさり	重金属、PCB、総水銀	別表4-1 別表4-2
		岩かき	ノロウイルス、貝毒、細菌	
畜産物	254	鶏卵	動物用医薬品、細菌	別表5 別表6
		はちみつ	動物用医薬品	
		牛肉・豚肉・鶏肉	動物用医薬品、残留農薬 細菌	
加工食品等	2,167	農産物加工品	残留農薬	別表6
		ふぐ(身欠)	ふぐ毒	別表7-1
		大豆加工品等	組換え遺伝子	別表7-2
		そうざい・菓子等	アレルギー物質	別表7-3
		清涼飲料水・食肉製品等	成分規格、食品添加物、細菌等	
		弁当・そうざい・牛乳等	細菌、規格基準(乳)	
その他	24	容器・包装	規格基準検査	
		食品添加物	成分規格検査	
放射性物質検査	700	市場流通食品	放射性セシウム	
国からの委託検査	54	野菜等	細菌	
		食肉、食肉加工品		
合計	3,346			

- ① 平成28年度の監視指導計画に基づく食品衛生検査を3,346検体(うち、輸入食品は125検体)実施し、そのうち違反検体は6件(農産物・加工食品等)(別表1)であり、必要な措置を行った。
また、上記以外に施設等の拭き取り検査及び簡易検査を7,574検体実施した。(別表2)
品目別の検査実施状況は、県産農産物安全対策調査(別表3)、県産水産物安全対策調査(別表4)、県産畜産物安全対策調査(別表5)、輸入食品調査(別表6)、加工食品調査(別表7)として示した。
- ② 平成23年3月の東日本大震災による原子力発電所の事故に伴い国から基準が示されたことから放射性物質の迅速な検査体制を整えるため、衛生研究所にゲルマニウム半導体検出器を整備し、検査を実施した。
市場流通食品700検体について放射性物質の検査を行い、その結果はすべて基準値以下であった。
- ③ 食品衛生検査施設における信頼性確保のための業務管理として、衛生研究所、健康福祉センター、食肉衛生検査所の18施設に対して、信頼性確保部門による内部点検を実施した。その結果、改善措置が必要な施設はなかった。
財団法人食品薬品安全センターによる外部精度管理調査に10施設が参加した。調査結果により改善を必要とするものについては、速やかに改善を行った。

別表1 平成28年度収去検査における違反食品

検査における違反食品 項目 食品名等	違反検体数	違反項目						違反区分			措置状況							
		大腸菌群陽性	シアン化合物の検出	基準値超の添加物検出	基準値超の残留農薬	成分規格を満たしていない	表示	11条2項	11条3項	19条2項	県内措置						県外通報	
											廃棄命令	回収命令	自主回収・返品	報告書・始末書	適正改善指導	自主廃棄		小計
アイスクリーム	2	1				1		2					2	2		4		
アイスマルク	4	4						4					4	4		8		
小計	6	5	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	6	6	0		0	
合計	6	6						6			12							0

別表2 平成28年度保健所及び食肉衛生検査所における検査実績

検査機関 区分		保健所						食肉衛生検査所						合計					
		総数		細菌		理化学		総数		細菌		理化学		総数		細菌		理化学	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
魚介類		64	257	64	257	0	0	0	0	0	0	0	0	64	257	64	257	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	4	12	6	12	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12	6	12	0	0
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	9	28	14	28	0	0	0	0	0	0	0	9	28	14	28	0	0	
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	28	56	28	56	0	0	0	0	0	0	0	28	56	28	56	0	0	
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		1	4	1	4	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	4	0	0	
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		1	6	2	6	0	0	384	1294	0	0	384	1294	385	1300	2	6	384	1294
乳製品		8	16	8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	8	16	8	16	0	0
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		6	12	6	12	0	0	0	0	0	0	0	0	6	12	6	12	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		10	30	6	26	4	4	0	0	0	0	0	0	10	30	6	26	4	4
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		135	520	135	520	0	0	0	0	0	0	0	0	135	520	135	520	0	0
菓子類		73	345	73	345	0	0	0	0	0	0	0	0	73	345	73	345	0	0
清涼飲料水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒精飲料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪		4	8	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	4	8	0	0
水		24	156	24	156	0	0	0	0	0	0	0	0	24	156	24	156	0	0
かん詰・びん詰食品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品		743	4093	750	4093	0	0	0	0	0	0	0	0	743	4093	750	4093	0	0
小計①		1110	5543	1121	5539	4	4	384	1294	0	0	384	1294	1494	6837	1121	5539	388	1298
生乳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳		19	114	19	38	19	76	0	0	0	0	0	0	19	114	19	38	19	76
低脂肪牛乳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加工乳	乳脂肪分3%以上	1	4	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	4	1	2	1	2
	乳脂肪分3%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の乳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計②		20	118	20	40	20	78	0	0	0	0	0	0	20	118	20	40	20	78
添加物	化学的合成品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計③		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(①+②+③)		1130	5661	1141	5579	24	82	384	1294	0	0	384	1294	1514	6955	1141	5579	408	1376

その他の検査

施設等、肉拭き取り等		0	0	0	0	0	0	915	2001	893	1959	22	42	915	2001	893	1959	22	42
簡易検査	食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	器具及び容器包装	3829	3968	0	0	3921	3968	0	0	0	0	0	0	3829	3968	0	0	3921	3968
	水	2602	2625	0	0	2625	2625	200	200	0	0	200	200	2802	2825	0	0	2825	2825
	その他の検査	10	10	0	0	10	10	18	54	18	54	0	0	28	64	18	54	10	10
合計		6441	6603	0	0	6556	6603	1133	2255	911	2013	222	242	7574	8858	911	2013	6778	6845

別表3-1 県産農産物安全対策調査(残留農薬)

農産物名 (検体数)	1検体の ^{※1} 検査項目数	検査総 項目数	検出 検体数	検出農薬名 (検出検体数)	検出値 (ppm)	残留基準 値(ppm)	備考
そら豆(2)	163	326	0	—	—	—	
スナップエンドウ(1)	163	163	0	—	—	—	
いんげん(2)	163	326	1	シベルメリン(1)	0.16	0.5	1項目検出1検体
枝豆(1)	163	163	0	—	—	—	
トマト(8)	163	1,304	2	アゾキシストロビン(1) アセタミプリド(1)	0.04 0.05	3 2	1項目検出2検体
きゅうり(10)	163	1,630	4	キャプタン(1) プロシドリン(1) アゾキシストロビン(1) クロロタロニル(1) エトフェンプロックス(1)	0.02 0.14 0.02 0.08 0.02	5.0 5 1 5 2	1項目検出3検体 2項目検出1検体
小松菜(4)	163	652	1	メタラキシル及びメフェノキサム	0.02	1	1項目検出1検体
すいか(6)	163	978	0	—	—	—	
梨(16)	163	2,608	12	シベルメリン(3) ピフェントリン(1) ホスカリド(6) フェンプロパトリン(10) トルフェンピラド(1) クロルフェナビル(2) クソキシムメチル(3) フルハリネート(1)	0.01・0.02・0.05 0.02 0.01・0.02(2検体)・0.03・0.07・0.09 0.01・0.04・0.05・0.07(2検体)・0.08(2検体)・0.12・0.14・0.23 0.01 0.01・0.03 0.01(2検体)・0.23 0.01	2.0 0.5 3 5 2 1 5 2.0	1項目検出4検体 2項目検出4検体 3項目検出2検体 4項目検出1検体 5項目検出1検体
いちじく(5)	163	815	0	—	—	—	
ぶどう(1)	163	163	0	—	—	—	
ピーマン(3)	163	489	0	—	—	—	
みかん(5)	163	815	0	—	—	—	
キウイ(1)	163	163	0	—	—	—	
春菊(1)	163	163	0	—	—	—	
キャベツ(1)	163	163	0	—	—	—	
ほうれん草(3)	163	489	0	—	—	—	
いちご(8)	163	1,304	2	ミクロブタミル(1) テラジホ(2) アセタミプリド(1)	0.05 0.09 0.21	1 1 3	1項目検出1検体 2項目検出1検体
計(78)		12,714	22				

(注意: 本報告は分析値ではなく検出値での報告である。)

※1 163項目

EPN、アセフェート、アニロホス、イザゾホス、イソキサチオン、イプロベンホス、エチオン、エディフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、クロルフェンピホスE、クロルフェンピホスZ、シアノホス、ジクロルフェンチオン、ジクロルホス及びナレド、ジメチルピホスE、ジメチルピホスZ、ジメトエート、スルプロホス、ダイアジノン、チオメトリン、テトラクロルピホス、テルブホス、トリアゾホス、トリブホス、トルクロホスメチル、パラチオン、パラチオンメチル、ピペロホス、ピラクロホス、ピラゾホス、ピリダフェンチオン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェニトロチオン、フェンスルホチオン、フェンチオン、フェントエート、ブタミホス、プロチオホス、プロバホス、プロフェノホス、プロモホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスファミドリン、ホスマット、ホレト、マラチオン、メタクリホス、メタミドホス、メチダチオン、メピホス、 α -BHC、 β -BHC、 γ -BHC、 δ -BHC、o,p'-DDT、p,p'-DDT、p,p'-DDD、p,p'-DDE、アルドリル、ディルドリン、イプロジオン、イプロジオンメタボライト、エタルフルラリン、エトリジアゾール、 α -エンドスルファン、 β -エンドスルファン、エンドスルファンスルフェイト、エンドリン、キャプタン、キントゼン、クロルタルジメチル、クロルフェナビル、クロロタロニル、ジクロルフルアニド、ジコホール、テクナゼン、テトラジホ、ハルフェンプロックス、ピフェノックス、フサライド、プロシドリン、ヘプタクロル、cis-ヘプタクロル、エボキシド、メキシクロール、イソプロカルブ、エスプロカルブ、カルバリン、クロルプロファム、ジエトフェンカルブ、チオベンカルブ、ピリプチカルブ、フェノプロカルブ、プロボキシル、ペンダイオカルブ、アクリナトリン、エトフェンプロックス、シハロトリン、シフルトリン、シベルメリン、テフルトリン、デルタメリン及びトラロメリン、ピフェントリン、フェンバレート、フェンプロバトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメリン、アセタミプリド、アゾキシストロビン、アトラジン、アラクロール、イソプロチオラン、インドキサカルブ、ウニコナゾールP、オキサジキシル、カフエンストロール、クソキシムメチル、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、ジメテナミド、テトラコナゾール、テブコナゾール、テブフェンピラド、トリアジメノール、トリアジメホス、トリシクラゾール、トリフルラリン、トリフロキシストロビン、トルフェンピラド、バクプロトラゾール、ビテルタノール、ピラフルフェンエチル、ピリダベン、ピリプロキシフェン、フィプロニル、フェナリモル、フェンプロコナゾール、グプロフェジン、フルアクリリウム、フルジオキソニル、フルトラニル、プロビコナゾール、プロメトリン、プロモプロビレート、ヘキサコナゾール、ペンコナゾール、ペンディメタリン、ペンフルラリン、ボスカリド、ミクロブタニル、メカルバム、メタラキシル及びメフェノキサム、メトラクロール、メフェナセット、メプロニル、レナシル

別表3-2 県産農産物安全対策調査(アフラトキシン)

検体名(検体数)	検査項目	
	アフラトキシン	真菌
生落花生(5)	陰性	陰性

別表4-1 県産水産物安全対策調査

検査項目 検体名 (検体数)	P C B	総水銀	動物用医薬品 ※1	食肉等残留農薬 ※2	貝毒		細菌数(生菌数)	大腸菌最確数	腸炎ビブリオ最確数	腸管出血性大腸菌O157	ノロウイルス	検査項目数
					下痢性貝毒	麻痺性貝毒						
うなぎ (2)	検体数 (検出数)	2 (2)	2 (0)	1 (0)								5
	検出値 (ppm)	0.2 0.06										
しまあじ (1)	検体数 (検出数)	1 (1)	1 (0)	1 (0)								3
	検出値 (ppm)	0.17										
まだい (1)	検体数 (検出数)	1 (1)	1 (0)	1 (0)								3
	検出値 (ppm)	0.31										
生かき (3)	検体数 (検出数) 型別				3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (1)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	21
計(7)	項目数計	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	32

※1 動物用医薬品等45項目

アルベンダゾール代謝物、エトパペート、エンロフロキサシン、オキシリニック酸、オフロキサシン、オルメプリム、クロラムフェニコール、ジフラゾン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシム、スルファチアゾール、スルファドキシム、スルファメトキサゾール、スルファメキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシム、スルファイキサゾール、スルファイソゾール、スルファイツミジン、ダノフロキサシン、チアンフェニコール、トリメプリム、ナリジクス酸、ノルフロキサシン、ピリメタミシ、ピロミト酸、フルベンダゾール、フルメキシム、モランテル、オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、チアベンダゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール、スルファベンズアミド、スルファクロルピリダジン、スルファニトラン、スルファヒリジン、ジプロフロキサシン、オルヒフロキサシン、サラフロキサシン、ジプロフロキサシン、マルボフロキサシン

※2 食肉等残留農薬16項目

α-BHC、β-BHC、γ-BHC、δ-BHC、o,p-DDT、p,p-DDT、p,p-DDD、p,p-DDE、アルドリン、デイルトリン、α-エンドスルファン、β-エンドスルファン、エンドスルファンスルフェイト、エンドリン、ヘプタクロル、cis-ヘプタクロルエポキシト

別表4-2 県産アサリ等の重金属検出値の経年変化

	年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
検査項目	検体数	4	4	4	4	5	7	6	7	7	7	7	7	7	7	5	5	5	5	3	3	2	2	2	2	2	0	3	1		
	鉛	0.13	0.03	0.17	ND	0.09	0.08	0.17	0.20	0.08	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.07	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-
	検出域	0.10 ～ 0.20	ND ～ 0.12	0.12 ～ 0.24	ND	0.13 ～ 0.16	0.13 ～ 0.43	0.14 ～ 0.27	0.20 ～ 0.20	ND ～ 0.43	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND ～ 0.12	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	全て 不検出	不検出
亜鉛	平均值	19.0	10.5	13.3	18.8	16.0	20.6	14.5	14.7	19.6	17.9	15.9	17.1	15.6	17.3	20.6	17.0	17.6	21.8	15.3	18.3	10.8	13.0	6.5	9.1	9.9	ND	14.3	9.7		
	検出域	17.0 ～ 22.0	7.0 ～ 13.0	9.0 ～ 16.0	17.0 ～ 20.0	14.0 ～ 18.0	17.0 ～ 24.0	11.0 ～ 18.0	12.0 ～ 17.0	16.0 ～ 24.0	14.0 ～ 20.0	14.0 ～ 19.0	15.0 ～ 17.0	13.0 ～ 18.0	15.0 ～ 19.0	19.0 ～ 24.0	14.0 ～ 20.0	17.0 ～ 18.0	18.0 ～ 23.0	14.0 ～ 17.0	17.0 ～ 19.0	9.6 ～ 12.0	12.0 ～ 14.0	5.7 ～ 7.2	9.6 ～ 8.6	13 ～ 6.7	ND	12.0 ～ 16.0	9.7		
銅	平均值	1.20	0.90	1.40	1.20	1.80	1.40	1.50	1.61	1.53	1.47	1.40	1.30	1.20	1.20	1.32	1.32	1.40	1.08	0.96	0.97	1.40	0.80	0.95	0.80	0.70	ND	2.00	0.8		
	検出域	0.80 ～ 1.50	0.70 ～ 1.10	1.20 ～ 1.60	1.10 ～ 1.20	1.10 ～ 2.60	1.20 ～ 1.50	1.30 ～ 1.80	0.89 ～ 3.90	1.20 ～ 2.20	1.20 ～ 2.60	1.20 ～ 2.20	1.10 ～ 1.50	1.10 ～ 1.30	1.10 ～ 1.60	1.20 ～ 1.40	0.95 ～ 1.50	1.10 ～ 2.40	0.90 ～ 1.30	0.90 ～ 1.00	0.90 ～ 1.00	1.10 ～ 1.70	0.70 ～ 0.90	0.90 ～ 1.00	0.9 ～ 0.7	0.9 ～ 0.5	ND	1.00 ～ 3.20	0.8		
カミウム	平均值	0.07	0.11	0.06	0.04	0.06	0.08	0.06	0.05	0.03	0.06	0.05	0.05	0.07	0.07	0.05	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	ND	0.03	0.03
	検出域	0.04 ～ 0.10	0.05 ～ 0.24	0.05 ～ 0.07	0.02 ～ 0.07	0.05 ～ 0.09	0.02 ～ 0.27	0.03 ～ 0.12	ND ～ 0.13	ND ～ 0.04	0.03 ～ 0.10	0.04 ～ 0.08	0.04 ～ 0.07	0.04 ～ 0.19	0.02 ～ 0.09	0.06 ～ 0.08	0.04 ～ 0.08	0.04 ～ 0.10	0.03 ～ 0.07	0.03 ～ 0.07	0.05	0.04 ～ 0.05	0.04 ～ 0.05	0.03 ～ 0.04	0.04 ～ 0.04	0.04 ～ 0.04	0.04 ～ 0.04	0.04 ～ 0.03	0.05 ～ 0.05	ND	0.02 ～ 0.04
総水銀	平均值	0.029	0.004	0.007	0.003	0.013	0.018	0.008	0.009	0.005	0.005	0.007	0.006	0.006	0.007	0.006	0.004	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	ND	0.002	0.003		
	検出域	0.021 ～ 0.036	0.001 ～ 0.012	0.005 ～ 0.012	0.002 ～ 0.005	0.006 ～ 0.023	0.010 ～ 0.028	0.005 ～ 0.001	0.004 ～ 0.014	0.004 ～ 0.005	0.004 ～ 0.008	0.002 ～ 0.020	0.004 ～ 0.007	0.005 ～ 0.007	0.003 ～ 0.011	0.005 ～ 0.013	0.005 ～ 0.009	0.003 ～ 0.006	0.004 ～ 0.006	0.002 ～ 0.005	0.004 ～ 0.005	0.004 ～ 0.005	0.003 ～ 0.004	0.005 ～ 0.005	0.004 ～ 0.004	0.004 ～ 0.004	0.004 ～ 0.003	0.004 ～ 0.004	ND	0.002 ～ 0.002	0.003

※ 水銀の暫定的規制値(魚介類) 総水銀 0.4ppm メチル水銀 0.3ppm(水銀として)

別表5 県産畜産物安全対策調査

検体 項目	抗生物質									合成抗菌剤		寄生虫用剤								動物用医薬品 ※2	細菌検査 サルモネラ属菌		
	ペニシリン系	テトラサイクリン系	アミノグリコシド系	マクロライド系	テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン	スピラマイシン	セフトリオキサム	チルミコシン	ベンジルペニシリン	(一斉分析・7項目)※1 サルファ剤	スルファジミジン	イベルメクチン	エプリノメクチン	モキシデクチン	ドラメクチン	チアベンダゾール	トリクラベンダゾール	フルベンダゾール			レバミゾール	フェンベンダゾール
牛	45	45	45	45	45	15	15	15	45	-	-	15	15	15	15	15	15	-	15	15	15	-	-
豚	141	141	141	141	72	24	24	24	72	168	24	24	-	-	24	24	-	24	24	24	-	-	
鶏	24	24	24	24	24	8	-	8	24	-	8	-	-	-	-	-	-	8	8	8	-	-	
鶏卵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								20	20検体 陰性		
はちみつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								8	-		

※1 サルファ剤一斉分析検査項目

スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシ、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシ

※2 動物用医薬品等45項目

アルベンダゾール代謝物、エトパペート、エンロフロキサシン、オキシニク酸、オフロキサシン、オルメクトリン、クロラムフェニコール、ジブラゾン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシ、スルファチアゾール、スルファトキシ、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシ、スルフィソキサゾール、スルフィソゾール、スルフィソミジン、ダノフロキサシン、チアンフェニコール、トリメクトリン、ナリジク酸、ノルフロキサシン、ピリメタミン、ピロリド酸、フルベンダゾール、フルメキン、モランテル、オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、チアベンダゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール、スルファヘンズアミド、スルファクロルピリダジン、スルファニトラン、スルファピリジン、ジプロフロキサシン、オルビフロキサシン、サラフロキサシン、ジプロフロキサシン、マルボフロキサシン

別表6 輸入食品調査(食肉、養殖魚介類等)

検体名 (検体数)			残留農薬					抗生物質					検出値(ppm)			
			有機リン系(※1)	有機塩素系(※2)	ピレスロイド系(※3)	カーバメイト系(※4)	その他(※5)	有機塩素系(食肉)(※6)	オキシテトラサイクリン	クロルテトラサイクリン	テトラサイクリン	テトラサイクリンの和として オキシテトラサイクリン、 テトラサイクリン	動物用医薬品(※7)	総水銀	アフラトキシン	防ばい剤(※8)
食肉 (16)	牛肉	検体数 検出数	—	—	—	—	—	8 0	4 0	4 0	4 0	—	8 0	—	—	
	豚肉	検体数 検出数	—	—	—	—	—	6 0	3 0	3 0	3 0	—	6 0	—	—	
	鶏肉	検体数 検出数	—	—	—	—	—	2 0	1 0	1 0	1 0	—	2 1	—	—	
養殖魚介類 (10)	メカジキ	検体数 検出数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0	1 1	—	—	
	メバチ マグロ	検体数 検出数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 0	2 2	—	—	
	イカ	検体数 検出数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 0	1 1	—	—	
	サーモン	検体数 検出数	—	—	—	—	—	2 0	2 0	2 0	—	3 0	3 1	—	—	
	ブラック タイガー	検体数 検出数	—	—	—	—	—	2 0	2 0	2 0	—	2 0	2 0	—	—	
	バナメイ 海老	検体数 検出数	—	—	—	—	—	1 0	1 0	1 0	—	1 0	1 0	—	—	
冷凍野菜果実等 加工品 (24)	検体数	24	24	24	24	24	—	検出値は以下のとおり。(括弧内数字は基準値) いんげん(3項目1検体検出):アセタミプリド0.01(3)、シベルマトリン0.02(0.5)、エトフェンプロックス0.01(3) ブルーベリー:(3項目2検体検出)フルジ'オキノール0.01(2)、イプロジ'オン0.05(15)、ホスカリド0.1(10)、マラチオン0.06(10)、シベルマトリン0.1(0.5)、アゾキシストロビン0.09(5) きざみオクラ:(1項目1検体検出)シベルマトリン0.01(0.2)								
	検出数	1	1	4	0	4										
農産物 加工品 (53)	検体数	53	53	53	53	53	—	検出値は以下のとおり。(括弧内数字は基準値) フライドポテト(1項目5検体検出):クロルプロファミ0.89・0.09・0.26・1.58・0.81(50) 枝豆・茶豆(1項目検出2検体)アセタミプリド0.02・0.01(3)(2項目検出1検体) アゾキシストロビン0.01(5)、シハロリン0.02(1.0)、 ワイン(1項目3検体検出、2項目3検体検出) アセタミプリド0.01(5)、イプロジ'オン0.02・0.01(25)、テフコナゾール0.01(1.0)、ホスカリド0.03・0.01(10) マカロニ(3項目1検体検出) ピリミホスメチル0.06(1.0)、シベルマトリン0.03(0.2)、デルタマトリン及びトラマトリン0.02(1.0) スパゲッティ(1項目検出2検体)ピリミホスメチル0.01(1.0)								
	検出数	3	2	3	5	10										
ナッツ類等 (16)	検体数 検出数	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	16 0	—		
かんきつ類 (6)	検体数 検出数	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	6 6		

注意:本報告は分析値ではなく検出値での報告である。

※1:有機リン系(55)(括弧内数字は最大検査項目数)

EPN、アゼフェート、アニコホス、イソゾホス、イソキサチオン、イプロベシホス、エチオン、エテイフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、カスサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、クロルフェンピホス、ジアルホス、ジクロフェンチオン、ジクロホルス及びジラト、ジメチルピホス、ジメトエート、スルプロホス、タアジリン、チオメトリン、テトラクロルピホス、テルプロホス、トリアゾホス、トリプロホス、トルクロホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピペロホス、ピラクロホス、ピラゾホス、ピリタフェンチオン、ピリミホスメチル、フェナホス、フェントロチオン、フェンスルホチオン、フェンチオン、フェントエート、プロタミホス、プロチホス、プロホホス、プロフェノホス、プロモホス、ホサロン、ホスチアセート、ホスファミドリン、ホスメット、ホレート、マラチオン、メタクリホス、メタミドホス、メチダチオン、メヒホホス

※2:有機塩素系(24)(括弧内数字は最大検査項目数)

BHC、 γ -BHC、DDT、アルドリリン及びデテイルドリリン、イプロシオン、エタルフルリン、エトリジアゾール、エンドスルファン、エンドリン、キプロタン、キントゼリン、クロルタルジメチル、クロルフェナピル、クロロタロル、ジクロアルニド、ジコホール、テクナゼリン、テトラシホリン、ハルフェンロックス、ヒフェノックス、アサライド、プロシミトリン、ヘクタクロル、トキシクロール

※3:ピレスロイド系(13)(括弧内数字は最大検査項目数)

アクリナトリン、エトフェンプロックス、シハロトリン、シフルトリン、シヘルメトリン、テフルトリン、デルタメトリン及びトトラメトリン、ヒフェントリン、フェンハレレート、フェンプロハトリン、フルシトリネート、フルハリネート、ヘルメトリン

※4:カーバメート系(10)(括弧内数字は最大検査項目数)

イソプロカルブ、エスプロカルブ、カルバリル、クロルプロロファム、シエトフェンカルブ、チオベンカルブ、ピリプロカルブ、フェノプロカルブ、プロホキシスル、ペンダイオカルブ

※5:その他(50)(括弧内数字は最大検査項目数)

EPTC、アセタミプリド、アゾキシストロピリン、アトラジン、アラクロール、イソプロチオラン、イントキサカルブ、ウニコナゾールP、オキサジキシル、カフェンストロール、クレソキシムメチル、シフェノコナゾール、シプロコナゾール、シメテナミド、テトラコナゾール、テプロコナゾール、テプロフェンピラト、トリアジメノール、トリアジメホリン、トリシクラゾール、トリフルリン、トリプロキシストロピリン、トルフェンピラト、パクロプロラゾール、ヒテルタノール、ピラフルフェンエチル、ピリタベン、ピリプロキシフェン、フィプロニル、フェナリモル、フェンプロコナゾール、プロプロフェジン、フルアクリピリム、フルシオキシニル、フルトラニル、プロピコナゾール、プロメトリン、プロモプロピレート、ヘキサコナゾール、ペンコナゾール、ペンデイメタリン、ペンフルリン、ホスカリト、マイクロタニル、メカルバム、メタラキシル及びメフェキサム、メトラクロール、メフェナセット、メプロニル、レナシル

※6:有機塩素系(食肉)(7)(括弧内数字は最大検査項目数)

BHC、 γ -BHC、DDT、アルドリリン及びデテイルドリリン、エンドリン、ヘクタクロル、エンドスルファン

※7:動物用医薬品(42)(括弧内数字は最大検査項目数)

アルベンダゾール代謝物、エトバベート、エンロフロキサシン、オキサリニック酸、オフロキサシン、オルメクサリン、クロラムフェニコール、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメキシリン、スルファチアゾール、スルファドキシリン、スルファメキサゾール、スルファメラジン、スルファメキシピリダジン、スルファモノメキシリン、スルファイソキサゾール、スルファイソジン、ダフロキサシン、チアンフェニコール、トリメプリーム、ナリジクサ酸、フルフロキサシン、ピリメタミン、ピロミド酸、フルメキン、モランテル、フルベンダゾール、チアベンダゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール、スルファヘンズアミド、スルファクロルピリダジン、スルファニトラン、スルファピリジン、マルボフロキサシン、サラフロキサシン、シフロキサシン、オリビフロキサシン、ジプロフロキサシン、シフラゾン

※8:防ばい剤(6)(括弧内数字は最大検査項目数)

イマザリル、ジフェニル、チアベンダゾール、オルフェニルフェノール、フルシオキシニル、アゾキシストロピリン

別表7-1 加工食品調査:ふぐ(身欠)の調査について

検査項目	ふぐ毒
検体名(検体数)	
ふぐ(4)	不検出
基準値	国の通知により 10MU以下

別表7-2 加工食品調査:組換えDNA技術応用食品の調査について

検査項目	コムギ MON71800	・RRS ・LLS ・RRS2	・63Btコメ ・NNBTコメ ・CpT1コメ	・CBH351 ・Bt10	・PRSV-YK ・PRSV-SC
検体名(検体数)					
小麦加工品(8)	不検出	—	—	—	—
大豆加工品(36)	—	全検体 5%未満	—	—	—
米加工品(16)	—	—	不検出	—	—
とうもろこし加工品(8)	—	—	—	不検出	—
パパイヤの果実及び加工品(4)	—	—	—	—	不検出
計(72)	8	36	16	8	4

別表7-3 加工食品調査:アレルギー物質を含む食品の調査について

検体名(検体数)	検査項目	表示の有無 検体数		スクリーニング検査 (陰性:10 μ g/g未満)	製造記録 での記載	確認検査	表示総合 判定
		無	有				
菓子類(もなか・羊羹・ゼリー)(8)	小麦の特定タンパク質	無	8	陰性	—	不要	措置不要
麺類(8)	そばの特定タンパク質	無	8	陰性	—	不要	措置不要
菓子類(和菓子・あられ)・パン(16)	卵の特定タンパク質	無	12	陰性	—	不要	措置不要
		有	4	陽性 (20 μ g/g以上)			
そうざい・菓子類・麺類(8)	乳の特定タンパク質	無	8	陰性	—	不要	措置不要
菓子類(8)	落花生の特定タンパク質	無	8	陰性	—	不要	措置不要
冷凍水産加工品・魚介そうざい(16)	えびの特定タンパク質	無	16	陰性	—	不要	措置不要
	かこの特定タンパク質	無	16	陰性	—	不要	措置不要
計(64)							

(2) 食中毒予防対策事業

食中毒件数は、国が年統計で行っているため、年ごとの発生状況を示した。

平成28年の食中毒発生件数は、千葉市、船橋市及び柏市を含めて34件で、患者数は640人、死者数は5人であった。

病因物質の主なものは、ノロウイルス15件、カンピロバクター11件、サルモネラ属菌及び腸管出血性大腸菌がそれぞれ2件であった。

年間の発生状況及び各行事間における発生状況

件数等	期間 年 間	6月1日～9月30日	8月1日～8月31日	国外扱い (別掲)
		食中毒警報等発令業務期間	食中毒予防強調月間	
発 生 件 数	34	12 (35.3)	4 (11.8)	0
患 者 数	640	196 (30.6)	136 (21.3)	0
死 者 数	5	5	5	0
1件当たりの患者数	18.8	16.3	34.0	0
10万対罹患率	10.3	-	-	-

※()内の値は、年間に対する比率(%)

過去10年間の発生状況

年	件数等					国外扱い(別掲載)	
	発生件数	患者数	死者数	1件当たりの患者数	*10万対罹患率	件数	患者数
19	23	464	0	20.2	7.6	1	2
20	33	509	0	15.4	8.3	2	30
21	37	980	0	26.5	15.8	0	0
22	25	660	0	26.4	10.6	0	0
23	30	517	1	17.2	8.3	0	0
24	36	427	0	11.9	6.8	0	0
25	28	412	0	14.7	6.6	1	76
26	44	674	0	15.3	10.9	0	0
27	33	624	0	18.9	10.0	0	0
28	34	640	5	18.8	10.3	0	0
平均	32.3	590.7	0.6	18.5	9.5	0.4	10.8

※総人口数は各年10月1日現在

保健所別発生状況(平成27年、28年)

保健所	年 件数等	平成28年			平成27年		
		発生件数	患者数	1件当たりの患者数	発生件数	患者数	1件当たりの患者数
習志野		1	6	6.0	0	0	—
市川		4	252	63.0	0	0	—
松戸		1	28	28.0	0	0	—
野田		0	0	—	1	16	16.0
印旛		1	5	5.0	4	68	17.0
香取		1	38	38.0	0	0	—
海匝		1	12	12.0	1	121	121.0
山武		0	0	—	1	15	15.0
長生		0	0	—	1	45	45.0
夷隅		1	9	9.0	0	0	—
安房		0	0	—	3	34	11.3
君津		3	66	22.0	2	14	7.0
市原		2	10	5.0	1	23	23.0
小計		15	426	28.4	14	336	24.0
千葉市		3	26	8.7	6	113	18.8
船橋市		10	140	14.0	9	157	17.4
柏市		6	48	8.0	4	18	4.5
合計		34	640	18.8	33	624	18.9

原因食品別		年別 件数等		平成28年			平成27年		
		件数	患者数	1件当 り患者数	件数	患者数	1件当 り患者数		
原因食品判明	魚介類	貝類	3	52	17.3	5	44	8.8	
		ふぐ	0	0	—	0	0	—	
		その他	2	16	8.0	1	1	1.0	
		加工品	0	0	—	0	0	—	
	肉類およびその加工品	4	56	14.0	5	25	5.0		
	穀類およびその加工品	1	12	12.0	0	0	—		
	野菜	豆類	0	0	—	0	0	—	
		きのこ類	0	0	—	0	0	—	
		その他	4	84	21.0	0	0	—	
	複合調理品	7	281	40.1	3	122	40.7		
	その他	食品特定	0	0	—	1	5	5.0	
		食事特定	10	128	12.8	17	420	24.7	
	小計	31	629	20.3	32	617	19.3		
原因食品不明	3	11	3.7	1	7	7.0			
計	34	640	18.8	33	624	18.9			

原因物質別		年別 件数等		平成28年			平成27年		
		件数	患者数	1件当 り患者数	件数	患者数	1件当 り患者数		
病因物質判明	腸炎ビブリオ	1	42	42.0	0	0	—		
	サルモネラ属菌	2	32	16.0	1	16	16.0		
	ブドウ球菌	1	42	42.0	1	18	18.0		
	ウエルシュ菌	0	0	—	0	0	—		
	セレウス菌	0	0	—	0	0	—		
	ボツリヌス菌	0	0	—	0	0	—		
	カンピロバクター	11	45	4.1	7	39	5.6		
	腸管出血性大腸菌	2	52	26.0	0	0	—		
	その他の大腸菌	0	0	—	0	0	—		
	ノロウイルス	15	411	27.4	22	549	25.0		
	その他のウイルス	0	0	—	0	0	—		
	化学物質(ヒスタミン)	0	0	—	0	0	—		
	植物性自然毒	0	0	—	0	0	—		
	動物性自然毒	0	0	—	0	0	—		
	その他(アニサキス、クドア)	2	16	8.0	2	2	1.0		
	小計	34	640	18.8	33	624	18.9		
	原因物質不明	0	0	—	0	0	—		
計	34	640	18.8	33	624	18.9			

原因施設別発生状況(平成27年、28年)

原因施設別		年別 件数等		平成28年			平成27年		
		件数	患者数	1件当 り患者数	件数	患者数	1件当 り患者数		
原因施設判明	飲食店 営業	食堂・料理	26	283	10.9	25	378	15.1	
		仕出し・弁当	0	0	—	3	184	61.3	
		旅館	1	42	42.0	2	31	15.5	
	販売店	1	1	1.0	1	1	1.0		
	製造所	0	0	—	0	0	—		
	家庭	0	0	—	1	6	6.0		
	その他	6	314	52.3	1	24	24.0		
小計	34	640	18.8	33	624	18.9			
原因施設不明	0	0	—	0	0	—			
計	34	640	18.8	33	624	18.9			

食中毒警報等発令状況

発令区分	食中毒注意報	食中毒警報
年別		
平成28年	7月4日発令から 8月4日まで(32日間)	8月5日発令から 9月30日まで(57日間)
平成27年	6月25日発令から 7月20日まで(26日間)	7月21日発令から 9月1日まで(43日間)
	9月2日発令から 9月30日まで(29日間)	

5 ふぐ取扱指導事業

5 ふぐ取扱指導事業

昭和50年3月17日公布、同年9月1日に施行された「ふぐの取扱い等に関する条例(昭和50年千葉県条例第1号)」に基づき、ふぐ毒による公衆衛生上の危害の防止を図った。

表1 ふぐ処理師試験

項目	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計
		学科10/11 実技10/20	学科10/11 実技10/19	学科10/17 実技10/25	学科10/22 実技10/31	学科10/19 実技10/29	昭和50年度 ～ 平成28年度
出願者数		18	22	16	15	19	3,408
受験者数		17	22	16	14	19	3,282
合格者数		13	10	9	8	10	2,303
合格率(%)		76.5	45.5	56.3	57.1	52.6	70.2

表2 ふぐ処理師認定講習会

項目	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計
		10/26実施	10/25実施	10/31実施	11/5実施	11/2実施	昭和50年度 ～ 平成28年度
受講申込者数		40	21	18	29	28	1,411
受講者数 (認定者数)		35	21	17	29	28	1,297

表3 平成28年度ふぐ処理師免許証及びふぐ営業認証書交付数等

機関名	処理師 名簿数	免許証 交付数	免許証 再交付数	免許証 書換 交付数	認証施設数				認証書 交付数	認証書 再交付数	認証書 書換 交付数	監視件数
					飲食店 営業	魚介類 販売業	水産加工 その他	計				
習志野	141	2	1		25			25			1	49
市川	239	2	1		77	5		82	3			47
松戸	250	3			57	2		59	2		4	109
野田	63				12			12				18
印旛	219		2		73	4		77	2			33
香取	64				10			10				11
海匝	258				42	35	2	79			2	63
山武	56				22	1		23	1			20
長生	55	1			17	1		18			2	21
夷隅	78				16	1		17	1		1	20
安房	177				26	11		37			1	36
君津	301	4	2		35	12		47	4		1	86
市原	101	1	1		30			30			1	56
衛生指導課	1,413	20	1	1								
合計	3,415	33	8	1	442	72	2	516	13		13	569

表4 ふぐによる食中毒発生状況

区分 年月	原因施設	認証の 有無	免許の 有無	摂食者数	患者数	死亡者数 (再掲)	ふぐの 種類	備考
48.2	魚飯店			5	2	1	マフグ	銚子保健所管内
49.2	家庭			5	2	1	ショウサイフグ	中央保健所管内
50.5	家庭			1	1	0	ショウサイフグ	船橋保健所管内
50.6	家庭			5	2	1	不明	勝浦保健所管内
51.12	魚飯店	無	無	1	1	0	不明	木更津保健所管内
52～55	発 生 な し							
56.11	飲食店	無	有	3	1	0	ヒガンフグ	市原保健所管内 ※ 57年1月5日付け刑事 訴訟法第239条で告発
57.1	飲食店	無	無	1	1	0	ヒガンフグ (推定)	市川保健所管内 57年2月1日付け刑事 訴訟法第239条で告発
57.3	家庭		無	1	1	1	不明	館山保健所管内
57.12	家庭		無	1	1	0	不明	船橋保健所管内
58～61	発 生 な し							
62.1	飲食店	無	無	1	1	0	ショウサイフグ	木更津保健所管内 63年1月29日付け刑事 訴訟法第239条で告発
63～元	発 生 な し							
2.2	家庭		無	1	1	0	ショウサイフグ	木更津保健所管内
3.1	家庭		有	12	2	0	トラフグ	市原保健所管内
3.6	家庭		無	2	1	0	不明	銚子保健所管内
4～18	発 生 な し							
19.8	家庭		無	1	1	0	ショウサイフグ	市川保健所管内
20～25	発 生 な し							
26.4	家庭		無	7	2	0	不明	船橋市保健所管内
27～28	発 生 な し							

※昭和57年 2月 9日付けでふぐ処理師免許の取消しを行った。

6 狂 犬 病 予 防 等 事 業

6 狂犬病予防等事業

表1-1 狂犬病予防事業の推移

区分 年度	登録申請数 (新規登録)	登録頭数 (原簿保有数)	鑑札引換 (転入数)	注射済票交付			注射 実施率
				集合	個別	合計	
23	17,164	241,541	2,174	80,057	95,270	175,327	72.6%
24	16,315	239,603	2,223	76,153	97,763	173,916	72.6%
25	15,376	236,647	2,395	72,540	98,197	170,737	72.1%
26	14,920	231,482	2,546	68,671	99,717	168,388	72.7%
27	14,875	227,966	2,639	62,492	102,925	165,417	72.6%
28	14,596	224,613	3,004	60,201	103,478	163,679	72.9%

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表1-2 狂犬病予防事業実績

区分 保健所名	登録申請数 (新規登録)	登録頭数 (原簿保有数)	鑑札引換 (転入数)	注射済票交付			注射 実施率	世帯数(B) H29.3.1現在	注射犬指数 (B)/(A)
				集合	個別	合計(A)			
習志野	1,450	22,004	391	5,366	11,073	16,439	74.7%	198,921	12.1 世帯につき1頭
市川	1,620	23,331	433	4,162	13,681	17,843	76.5%	309,654	17.4 世帯につき1頭
松戸	2,353	33,706	509	5,604	22,112	27,716	82.2%	348,758	12.6 世帯につき1頭
野田	593	10,364	112	3,127	4,125	7,252	70.0%	60,758	8.4 世帯につき1頭
印旛	2,160	32,131	501	8,659	13,359	22,018	68.5%	207,019	9.4 世帯につき1頭
成田	724	9,847	153	2,910	3,430	6,340	64.4%	77,369	12.2 世帯につき1頭
香取	524	7,173	43	3,920	1,338	5,258	73.3%	39,448	7.5 世帯につき1頭
海匝	449	7,210	44	2,746	2,383	5,129	71.1%	49,641	9.7 世帯につき1頭
八日市場	163	2,883	13	1,496	457	1,953	67.7%	12,724	6.5 世帯につき1頭
山武	832	15,128	185	5,877	3,751	9,628	63.6%	81,044	8.4 世帯につき1頭
長生	572	9,953	95	2,826	4,086	6,912	69.4%	58,308	8.4 世帯につき1頭
夷隅	199	4,365	52	1,882	1,595	3,477	79.7%	29,780	8.6 世帯につき1頭
安房	244	5,587	67	2,568	1,995	4,563	81.7%	38,652	8.5 世帯につき1頭
鴨川	109	1,961	27	1,134	571	1,705	86.9%	14,465	8.5 世帯につき1頭
君津	1,474	20,305	232	5,445	9,122	14,567	71.7%	131,293	9.0 世帯につき1頭
市原	1,130	18,665	147	2,479	10,400	12,879	69.0%	114,868	8.9 世帯につき1頭
合計	14,596	224,613	3,004	60,201	103,478	163,679	72.9%	1,772,702	10.8 世帯につき1頭

7 動物愛護管理事業

7 動物愛護管理事業

(1) 動物愛護思想の普及・啓発

ア 動物愛護週間行事

「動物の愛護及び管理に関する法律(以下動愛法)」(昭和48年法律第105号)第4条の規定による動物愛護週間行事を、以下のとおり実施した。

- (ア) なかよし動物フェスティバル2016(9/17) 動物愛護センター 参加者数968名
 犬にさわってみよう、マテ王座決定戦、ワンダフルコレクション
 動物愛護紙芝居と絵本の読み聞かせ、バルーンアートによる動物オブジェ作製
 乗馬体験、地元特産品販売、しつけ・病気等の動物相談、缶バッジ作製
 譲渡団体等紹介コーナー、動物愛護推進員の活動紹介 等

- (イ) 千葉県動物愛護セミナー(11/5)

千葉県教育会館大ホール 参加者数71名
 講演「高齢化社会におけるペットとの共生を考える」
 講演「高齢者がペットとふれあうことによる効果について」
 意見交換会(パネルディスカッション)

イ 犬のしつけ方教室

犬の本能、習性を理解してもらうとともに、家庭犬としての基本的なしつけを体得してもらうため、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室開催要領」に基づき、(公財)千葉県動物保護管理協会の協力を得て開催した。

また、動物愛護センターにおいて、子犬の飼い主を対象に、模範的な飼い主を養成するパピークラスを開催した。

	実施回数	延べ参加者数
基礎講座	29	448
実技講座	3	73
パピークラス	21	72

ウ 動物愛護教室

学童等を対象に、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発を図るため、学校や地元の勉強会等へ講師を派遣した。

実施回数	参加者数		
	子供	成人	計
40	1,918	401	2,319

エ 親子体験教室

動物愛護センターの施設を利用して、小学生とその保護者を対象に、動物の正しい飼い方、安全な接し方、健康管理等について解説した。

実施回数	参加者数		
	児童	保護者	計
4	32	25	57

オ 愛犬・愛猫教室

犬・猫の飼育希望者に対して、疾病、育て方、関係法令等に関する講習を行った。

	実施回数	延べ参加者数
愛犬教室	72	586
愛猫教室	111	598

(2) 動物愛護管理に関する体制の整備

ア 千葉県動物愛護管理推進協議会の設置

動愛法第39条及び「千葉県動物愛護管理推進協議会設置要綱」に基づき、協議会を設置した。

イ 千葉県動物愛護推進員の委嘱

地域における動物の愛護及び適正な飼養について助言等を行うため、動愛法第38条に基づき推進員70名を委嘱した。

ウ 千葉県動物愛護ボランティアの登録

動物に係る課題や問題を解決するため、平常時の動物愛護事業や災害時の動物救護活動に協力してもらえる登録ボランティアを募集した。(登録者199名)

(3) 犬又は猫の譲渡等

ア 飼育希望者への犬・猫の譲渡

「犬又はねこ等の譲渡実施要領」に基づき、収容(捕獲、引取り、負傷収容)された犬・猫を、登録愛護団体及び一般希望者に譲渡した。(表1-1、1-2)

実施回数	申込件数	譲渡頭数	
		犬	猫
146	642	818	928

イ 飼い主さがしの会・出会いの場事業

犬・猫のもらい手を探している飼い主と、飼育を希望している者との出会いの場として、動物愛護センター(本所、支所)及び保健所などで実施した。

実施回数	譲渡希望件数	譲受希望件数	決定頭数	
			犬	猫
33	301	431	92	186

(4) 負傷動物の收容

動愛法第36条第1項の規定による負傷動物の発見通報件数は次のとおりであった。

	犬	猫	その他	計
件数	65	420	13	498

また、通報に基づき收容した動物は次のとおりであった。(表1-1、1-2)

	犬	猫	その他	計
頭数	21	273	3	297

(5) 犬・猫の引取り

動愛法第35条の規定により、犬・猫の引取りを実施した。(表1-1、1-2)

引取り場所については、次のとおりである。

県の施設(動物愛護センター本所、同支所、保健所等:18箇所)

引取り拒否件数	事由別内訳(動愛法施行規則第21条の2)						
	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号
犬	0	0	0	0	0	0	0
猫	0	0	0	0	0	0	0

(6) 動物取扱業の適正化

動愛法に基づき、第一種及び第二種動物取扱業者に対する指導等を実施した。

第一種動物取扱業

	事業所数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあっせん	譲受飼養
登録数	1,609	907	993	123	208	113	0	3
立入検査数	844	512	462	48	92	71	0	3

第二種動物取扱業

	事業所数	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他
届出数	23	15	3	0	0	6	0
立入検査数	14	6	2	0	0	6	0

(7) 動物による危害発生の防止

ア 犬の捕獲

管理者のいない犬及び係留されていない飼い犬については、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」(以下条例)(平成26年10月21日千葉県条例第42号)第22条の規定により捕獲・抑留し、飼い主の見つからなかった犬は処分(譲渡又は殺処分)した。(表1-1、表2)

イ 犬によるこう傷事故の発生状況(表3)

条例第20条の規定に基づき、犬による咬傷事故の発生時にこう傷届出書及び獣医師による検診の結果を受理した。

届出件数	咬傷犬数	被害者数
173	173	176

ウ 多頭飼養の届出状況

条例第14条及び15条の規定に基づき、動物取扱業者等を除いて犬又は猫の飼養又は保管数が1つの飼養施設において10以上となった場合に、多頭飼養届出書を受理した。

	届出施設数	飼養頭数内訳				調査件数合計	現地調査件数	立入検査数
		10～30	31～60	61～90	91～			
当該年度	43	40	4	0	0	141	60	81
累計	140	129	10	1	0			

エ 特定動物の飼養保管

動愛法に基づき、特定動物の飼養及び保管に関する指導等を実施した。

	事業所数	構造別内訳					動物種別内訳		
		おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	その他	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
許可件数	46	57	3	22	42	0	63	14	47
立入検査数	85	88	3	10	51	0	—	—	—

(8) 飼い主のいない猫対策事業

地域猫活動に取り組む団体・グループ等を支援するため、(公社)千葉県獣医師会及び(公財)千葉県動物保護管理協会と連携して飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施した。

提出された手術実施計画に基づき、動物愛護センター及び同東葛飾支所において、8地域、計92頭の手術を行った。

(9) 動物の正しい飼い方推進月間の実施(平成28年6月1日～6月30日)

動物の適正な飼養及び保管の普及・啓発を図るため次の事業を実施した。

- ア 飼い犬の係留指導等
- イ 家庭動物等の飼養管理指導
- ウ 野犬等の捕獲
- エ こう傷犬の飼養実態調査と指導
- オ 大型犬飼養実態調査
- カ 多頭飼養届出施設の調査
- キ 動物取扱業者の適正化
- ク 特定動物の飼養等の許可
- ケ 広報活動

(10) 動物による危害防止対策強化月間の実施(平成28年11月1日～11月30日)

動物による危害及び被害の発生を防止するため、次の事業を実施した。

- ア 大型犬、こう傷事故犬等の飼養実態調査
- イ 野犬等の捕獲及び飼い犬の係留指導
- ウ 多頭飼養届出施設の調査
- エ 特定動物の飼養施設への立ち入り検査
- オ 広報活動

(11) 動物に関する指導等

- ア 動物による苦情届出件数(表4-1)
- イ 動物の飼養に関する指導・助言件数(表4-2)
- ウ 行政措置件数(表4-3)
- エ 狂犬病予防員等の人員(表5)
- ウ 麻酔銃保管状況(表6)

表1-1 各機関別業務実績(犬)

(平成29年3月末現在)

項目 機関名		各機関での業務実績									
		入					出				
		捕獲	引取り	負傷犬 収容	他部署 からの 搬入	前年度 繰入	返還	譲渡	センター への移 送	センター 以外へ の移送	殺処分
愛護センター管内	印旛		18					18			
	成田		9					9			
	香取		3					3			
	海匝		9					9			
	八日市場										
	山武		18					18			
	愛護センター	569	11	12	479	66	147	723		181	86
小計	569	68	12	479	66	147	723	57	181	86	
東葛飾支所管内	習志野		1						1		
	市川										
	松戸		1						1		
	野田		3						3		
	東葛飾支所	146	25	4	5	18	66	95	16		21
小計	146	30	4	5	18	66	95	16	5	21	
南総地区	長生	57	6					6	57		
	夷隅	39			57	3	31	66			2
	安房	46	6	1	12	2	32	35			
	鴨川	12	2					2	12		
	君津	164	18	4	151	2	107	230			2
	市原	151	67					67	151		
小計	469	99	5	220	7	170		406	220	4	
計	1,184	197	21	704	91	383	818	479	225	181	111

出入りの合計
入)

平成27年度からの繰入	91	頭
捕獲	1,184	頭
引取り	197	頭
負傷犬収容頭数	21	頭
計	1,493	頭

出)

返還	383	頭
譲渡	818	頭
殺処分	181	頭
平成29年度への繰越	111	頭
計	1,493	頭

表1-2 各機関別業務実績(猫)

(平成29年3月末現在)

項目 機関名		各機関での業務実績									
		入				出					
		引取り	負傷猫 収容	他部署 からの 搬入	前年度 繰入	返還	譲渡	センター への移 送	センター 以外へ の移送	殺処分	次年度 繰越
愛護 セン ター 管 内	印 旛	4					4				
	成 田	16					16				
	香 取	9					9				
	海 匝	68					68				
	八日市場	2					2				
	山 武	51					51				
	愛護センター	394	70	1,199	22		682		971	32	
	小 計	544	70	1,199	22		682	150	971	32	
東葛 飾支 所管 内	習志野	22						22			
	市 川	9						9			
	松 戸	15						15			
	野 田	39						39			
	東葛飾支所	462	116	85	12	9	246	384		36	
	小 計	547	116	85	12	9	246	384	85	36	
南総 地区	長 生	55	19				23	51			
	夷 隅	84	12	51		1	146				
	安 房	109	15	6	5		135				
	鴨 川	56	6				56	6			
	君 津	161	19	16		1	194			1	
	市 原	111	16				111	16			
	小 計	576	87	73	5	2	665	73		1	
計	1,667	273	1,357	39	11	928	1,199	158	971	69	

69

出入りの合計

入)

平成27年度からの繰入	39	頭
引取り	1,667	頭
負傷猫収容頭数	273	頭
計	1,979	頭

出)

返還	11	頭
譲渡	928	頭
殺処分	971	頭
平成29年度への繰越	69	頭
計	1,979	頭

表2 各機関別捕獲状況(平成27年度・28年度)

項目 機関名		年度	捕獲方法別捕獲頭数					合計
			輪掛け	捕獲箱	捕獲網	麻醉銃	その他	
愛護センター管内	印旛	27						
		28						
	香取	27						
		28						
	海匝	27						
		28						
八日市場	27							
	28							
山武	27							
	28							
愛護センター	27	110	429			183	722	
	28	81	328			160	569	
東葛飾支所管内	習志野	27						
		28						
	市川	27						
		28						
	松戸	27						
		28						
野田	27							
	28							
東葛飾支所	27	172	5				177	
	28	146					146	
南総地区	長生	27	20	24			62	106
		28	38	11			8	57
	夷隅	27	12	7			32	51
		28	9	8			22	39
	安房	27	4	4	1		26	35
		28	19	2			25	46
	鴨川	27	3				16	19
		28	2				10	12
	君津	27	141	15				156
		28	139	25				164
	市原	27	124	12				136
		28	116	35				151
合計	27	586	496	1		319	1,402	
	28	550	409			225	1,184	

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表3 各機関別犬による咬傷事故の発生状況(平成27年度・28年度)

項目 機関名・年度	咬傷事故件数	被害者数	咬傷犬数	咬傷犬の登録状況等			野犬	事故発生場所			事故発生時の被害者の状況							
				飼い犬				犬舎周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	訪問・配達の際	通行中	遊戯中	その他		
				飼い主判明		未登録												
				登録	未登録													
愛護センター管内	印旛	27	21	22	21	18	2	1		4	13	4			4	10	4	4
		28	21	20	21	11	9	1		5	12	4	1			11	2	6
	成田	27	8	8	8	4	3	1		3	3	2			1	2	1	4
		28	14	15	14	11	3			2	10	2	1		2	7		5
	香取	27	7	10	7	5		2		1	5	1	3		1	6		
		28	12	15	12	7	3	1	1	4	7	1	1	2	2	1		9
海匝	27	3	3	3		1	2		1	1	1	1		1	1			
	28	6	6	6	3	3			5		1			2	2		2	
八日市場	27	2	2	2	2				1	1				1	1			
	28																	
山武	27	15	15	15	11	3	1		6	7	2	3		4	7		1	
	28	12	12	12	8	3	1		5	7		2		2	6		2	
東葛飾支所管内	習志野	27	8	10	8	5	2	1		8					5	2	1	
		28	16	16	16	12	2	2		1	10	5	1	3	7	2	3	
	市川	27	15	15	15	13	2		3	10	2	3		2	8	1	1	
		28	10	10	10	8	2		4	6		1		4	4		1	
	松戸	27	28	28	28	27	1		6	20	2	6		5	16		1	
		28	20	20	20	18	2		5	14	1	2		6	10	1	1	
野田	27	4	4	4	4				1	3				1	2	1		
	28	12	12	12	9	3			5	7		1	2	1	7	1		
南総地区	長生	27	10	10	10	5	3	2		3	7		5	2	3			
		28	10	10	10	6	2	2		5	5		2	2	3	1	1	
	夷隅	27	4	4	4	3	1		3	1		2		2				
		28	7	7	7	6	1		4	3		2		2	3			
	安房	27	3	3	3	3				3					3			
		28	8	8	8	7	1		5	3		2		2	4			
鴨川	27	3	3	3	2	1			2	1			1	2				
	28	2	2	2	1	1			2				2					
君津	27	12	12	12	7	4	1		4	8		2		3	6	1		
	28	12	12	12	10	2			3	9				3	7	1	1	
市原	27	8	8	8	8				4	4				2	3	1	2	
	28	11	11	11	7	3	1		3	8		2	2	2	5			
合計	27	151	157	151	117	23	11		42	95	14	25	1	31	73	11	16	
	28	173	176	173	124	40	8	1	58	101	14	18	10	34	75	8	31	

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

(注) 1 咬傷犬数は事故を起こした実頭数である。

(注) 2 1頭の犬が複数の人を咬んだ例もある。

(注) 3 2の場合において、概ね同一場所及び同一時刻であれば事故件数は1件として計上している。

表4-1 動物による苦情届出件数(平成27年度・28年度)

区分 動物種	年度	農作物 家畜	住居 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他	合計
犬	27	132 (3.1%)	246 (5.8%)	2,616 (61.4%)	350 (8.2%)	177 (4.2%)	737 (17.3%)	4,258
	28	144 (3.6%)	273 (6.9%)	2,278 (57.3%)	352 (8.8%)	160 (4.0%)	771 (19.4%)	3,978
猫	27	58 (1.7%)	754 (22.0%)	1,207 (35.1%)	67 (2.0%)	672 (19.6%)	677 (19.7%)	3,435
	28	84 (2.8%)	563 (18.8%)	939 (31.3%)	67 (2.2%)	681 (22.7%)	666 (22.2%)	3,000
その他	27	2 (1.3%)	19 (12.0%)	40 (25.3%)	3 (1.9%)	14 (8.9%)	80 (50.6%)	158
	28	16 (7.1%)	21 (9.3%)	39 (17.3%)	11 (4.9%)	14 (6.2%)	124 (55.1%)	225
計	27	192 (2.4%)	1,019 (13.0%)	3,863 (49.2%)	420 (5.3%)	863 (11.0%)	1,494 (19.0%)	7,851
	28	244 (3.4%)	857 (11.9%)	3,256 (45.2%)	430 (6.0%)	855 (11.9%)	1,561 (21.7%)	7,203

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表4-2 動物の飼養に関する指導・助言件数(平成27年度・28年度)

区分 動物種	年度	譲渡	不妊 去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録 注射	その他	合計
犬	27	1,521 (12.3%)	759 (6.1%)	550 (4.4%)	2,182 (17.6%)	716 (5.8%)	3,671 (29.6%)	115 (0.9%)	1,648 (13.3%)	1,226 (9.9%)	12,388
	28	1,468 (12.1%)	838 (6.9%)	618 (5.1%)	2,102 (17.4%)	746 (6.2%)	3,375 (27.9%)	110 (0.9%)	1,725 (14.3%)	1,118 (9.2%)	12,100
猫	27	1,276 (13.4%)	1,162 (12.2%)	537 (5.7%)	1,332 (14.0%)	1,528 (16.1%)	2,336 (24.6%)	249 (2.6%)	1 (0.0%)	1,082 (11.4%)	9,503
	28	1,380 (14.5%)	1,297 (13.6%)	589 (6.2%)	1,688 (17.7%)	1,149 (12.1%)	2,342 (24.6%)	197 (2.1%)	1 (0.0%)	874 (9.2%)	9,517
その他	27	11 (3.4%)	1 (0.3%)	10 (3.1%)	23 (7.1%)	25 (7.7%)	90 (27.7%)	36 (11.1%)	0 (0.0%)	129 (39.7%)	325
	28	6 (1.5%)	3 (0.7%)	9 (2.2%)	16 (4.0%)	18 (4.4%)	112 (27.7%)	68 (16.8%)	2 (0.5%)	171 (42.2%)	405
計	27	2,808 (12.6%)	1,922 (8.7%)	1,097 (4.9%)	3,537 (15.9%)	2,269 (10.2%)	6,097 (27.4%)	400 (1.8%)	1,649 (7.4%)	2,437 (11.0%)	22,216
	28	2,854 (13.0%)	2,138 (9.7%)	1,216 (5.5%)	3,806 (17.3%)	1,913 (8.7%)	5,829 (26.5%)	375 (1.7%)	1,728 (7.8%)	2,163 (9.8%)	22,022

※千葉市、船橋市、柏市を除く。

表4-3 行政措置件数(平成23年度～平成28年度)

区分 年度	口頭説諭	始末書	措置命令	催告	警告	告発	合計
	23	1,352	506				
24	2,010	510	1	1			2,522
25	1,410	516					1,926
26	999	496	1				1,496
27	945	491					1,436
28	1,192	469		1			1,662

※千葉県、船橋市、柏市を除く。

表5 狂犬病予防員等の人員(平成23年度～平成28年度)

区分 年度	狂犬病予防員			動物指導員		
	専任	兼任	計	定数内	定数外	計
23	8	44	52	31	7	38
24	9	45	54	31	8	39
25	8	54	62	29	9	38
26	8	55	63	29	9	38
27	8	57	65	21	12	33
28	8	54	62	20	14	34

※千葉県、船橋市、柏市を除く。

表6 麻醉銃保有状況

購入年度	種類	数(丁)
H18	エア一式吹き矢型麻醉銃	1

8 と 畜 衛 生 事 業

8 と畜衛生事業

(1) と畜場数

公営施設				私営施設					合計
市町村営	市町村一部事務組合	県立と畜場	小計	株式会社	有限会社	農業協同組合	その他	小計	
2			2	1			3	4	6

(2) と畜頭数

区分 年度	大動物(頭)	小動物(頭)	計(頭)	小動物換算(頭) (大動物×3)+小動物
27(A)	22,954	866,811	889,765	935,673
28(B)	21,786	867,314	889,100	932,672
増減 (B)-(A)	-1,168	503	-665	-3,001

(3) 年度別と畜頭数の推移

畜種 年度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
8	36,539	330	18	701,364	10	2	738,263
9	35,456	397	19	712,951	2	1	748,826
10	34,883	359	14	713,838	7	2	749,103
11	35,520	363	7	725,364	3	2	761,259
12	35,823	201	13	699,834	5	2	735,878
13	28,939	192	7	686,142	3	6	715,289
14	36,057	574	10	815,005	0	0	851,646
15	33,702	813	10	810,151	0	0	844,676
16	32,897	905	2	826,279	1	0	860,084
17	26,486	772	5	791,623	0	1	818,887
18	25,441	435	7	775,306	0	0	801,189
19	25,652	430	6	781,885	0	1	807,974
20	25,929	562	8	802,765	0	2	829,266
21	27,282	559	3	875,094	1	2	902,941
22	25,346	665	3	873,796	0	6	899,816
23	28,900	617	2	859,749	1	1	889,270
24	23,711	525	1	868,000	0	4	892,241
25	24,261	560	2	899,646	0	13	924,482
26	25,508	529	3	839,582	0	10	865,632
27	22,950	439	4	866,350	4	18	889,765
28	21,784	525	2	866,781	7	1	889,100

(4) と畜検査結果

と畜検査頭数及び疾病別処分数比較表

種類		牛			とく			馬			豚			めん羊			山羊			計				
と畜検査頭数 (A)		21,784			525			2			866,781			7			1			889,100				
処分内容		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄		
処分実頭数 (B)			328	11,662		3	394				1	966	621,203			2				1	1,297	633,261		
処分率% (B)÷(A)			1.5	53.5		0.6	75.0				0.0	0.1	71.7			28.6				0.0	0.1	71.2		
疾病別 処分頭数	細菌病	豚丹毒									1	9								1	9			
		サルモネラ症											2										2	
		放線菌病			5																			5
		その他																						
	ウイルス・ リケッチア病	豚コレラ																						
		その他																						
	原虫病	トキソプラズマ病																						
		その他																						
	寄生虫病	ジストマ病			3																			3
		その他												41,309										41,309
	その他の 疾病	膿毒症		10									300											310
		敗血症		131			2						615											748
		尿毒症		6									9											15
		黄疸		9									20											29
		水腫		13	226			1					3	131										16 358
		腫瘍		159	3		1						8	3										168 6
		炎症又は炎症 産物による汚染			12,286			464						462,677			2							475,429
		変性又は萎縮			1,727			3						3,935										5,665
その他			1,309			6						163,782										165,097		
計			328	15,559		3	474				1	966	671,837			2				1	1,297	687,872		

(5) 病畜検査頭数

疾病区分	畜種別		とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
	肉用	乳用						
(1) 人畜共通伝染病、家畜伝染病を著しく疑うもの								
(2) 起立不能、機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの	98	1,162	18		351			1,629
(3) 汚染源となる症状を呈しているもの					2			2
(4) 異常熱のあるもの		3						3
(5) そ の 他					6			6
計	98	1,165	18		359			1,640

〔例〕

(1) 結核、炭疽、気腫疽、破傷風、トキソプラズマ病、豚コレラ、豚丹毒、サルモネラ症、脳炎等

(2) 骨折、脱臼、難産、産じょく麻痺等

(3) 敗血症、尿毒症、膿毒症、フレグモーネ、重度の腫瘍、重度の下痢、著しく衰弱したもの等

(5) 中毒諸症、食滞、著しい貧血症、皮膚発赤及び紫斑を認めるもの(伝染病以外のもの)、鼓張症、疝痛、脱腸、子宮脱、膣脱等

(7) 牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査結果

検査期間	検査頭数	陽性頭数
平成13年10月18日～平成14年3月31日	13,362頭	4頭
平成14年4月1日～平成15年3月31日	36,630頭	1頭
平成15年4月1日～平成16年3月31日	34,515頭	0頭
平成16年4月1日～平成17年3月31日	33,802頭	0頭
平成17年4月1日～平成18年3月31日	27,258頭	0頭
平成18年4月1日～平成19年3月31日	25,876頭	2頭
平成19年4月1日～平成20年3月31日	26,082頭	0頭
平成20年4月1日～平成21年3月31日	26,491頭	0頭
平成21年4月1日～平成22年3月31日	27,841頭	0頭
平成22年4月1日～平成23年3月31日	26,011頭	0頭
平成23年4月1日～平成24年3月31日	29,517頭	0頭
平成24年4月1日～平成25年3月31日	24,236頭	0頭
平成25年4月1日～平成26年3月31日	11,414頭	0頭
平成26年4月1日～平成27年3月31日	6,565頭	0頭
平成27年4月1日～平成28年3月31日	6,934頭	0頭
平成28年4月1日～平成29年3月31日	5,955頭	0頭
計	362,489頭	7頭

平成13年10月18日から食用として処理される牛を対象としたBSEのスクリーニング検査を実施している。

なお、平成25年6月31日までは全ての月齢の牛、平成25年7月1日から平成29年3月31日までは48ヶ月齢超の牛を検査対象としていた。

また、これまでにスクリーニング検査で陽性となった7頭は、国へ依頼した確認検査の結果、陰性が確認されている。

9 食 鳥 肉 衛 生 事 業

9 食鳥肉衛生事業

食鳥肉に起因する衛生上の危害を防止することを目的として、平成2年6月29日に「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が公布された。

食鳥検査は平成4年4月1日から開始され、平成28年度の食鳥検査羽数は1,378,669羽であった。

また、年間処理羽数30万羽以下の認定小規模処理施設の確認羽数は326,694羽であった。

平成28年度末時点、本県で食鳥処理の事業許可施設は16件、届出食肉販売業の届出は0件である。

(1) 食鳥処理の事業の許可

表1 食鳥処理の事業の許可及び届出食肉販売業の届出件数

区分	年間処理羽数が 30万羽を超える施設	年間処理羽数が 30万羽以下の施設
許可・届出		
食鳥処理の事業許可件数	1	16
届出食肉販売業の届出件数	0	

(2) 食鳥検査羽数及び食鳥確認羽数

表2-1 食鳥検査羽数

(単位:羽)

年度	種 類	ブロイラー	成鶏	計
28		1,378,669	0	1,378,669

表2-2 食鳥確認羽数

(単位:羽)

年度	種 類	ブロイラー	成鶏	その他	計
28		57,125	265,723	3,846	326,694

(3) 地区別、種類別食鳥検査羽数及び食鳥確認羽数

表3-1 食鳥検査羽数

(単位:羽)

機 関	種 類	ブロイラー	成鶏	計
中央食肉衛生検査所管内		0	0	0
東総食肉衛生検査所管内		1,378,669	0	1,378,669
南総食肉衛生検査所管内		0	0	0
計		1,378,669	0	1,378,669

表3-2 食鳥確認羽数

(単位:羽)

機 関	種 類	ブロイラー	成鶏	その他	計
中央食肉衛生検査所管内		3,706	0	303	4,009
東総食肉衛生検査所管内		44,654	265,161	3,543	313,358
南総食肉衛生検査所管内		8,765	562	0	9,327
計		57,125	265,723	3,846	326,694

(4) 食鳥検査結果

表4 食鳥検査羽数及び疾病別処分数比較表

種類		ブロイラー			成鶏			計		
食鳥検査数 (A)		1,378,669						1,378,669		
処分内容		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄
処分実羽数 (B)		20,941	20,339	31,273				20,941	20,339	31,273
処分率 (B)÷(A)		1.52%	1.48%	2.27%				1.52%	1.48%	2.27%
疾病別羽数	ウイルス・クラミジア病									
	鶏痘									
	伝染性気管支炎									
	伝染性喉頭気管炎									
	ニューカッスル病									
	鶏白血病									
	封入体肝炎									
	マレック病		20						20	
	その他									
	細菌病									
	大腸菌症		2,380						2,380	
	伝染性コリーザ									
	サルモネラ症									
	ブドウ球菌症		1						1	
	その他									
	毒血病									
	膿毒症									
	敗血症		7,541						7,541	
	真菌症									
	原虫病 (トキソプラズマ病をのぞく)									
	寄生虫病									
	変性	2,619	131	1,685				2,619	131	1,685
	尿酸塩沈着症									
	水腫									
	腹水症	11,716	10,011					11,716	10,011	
	出血			19,814						19,814
	炎症			8,651						8,651
	萎縮									
	腫瘍		1						1	
	臓器の異常な形等			146						146
	異常体温									
	黄疸									
	外傷	42	10	91				42	10	91
中毒諸症										
削瘦及び発育不良	6,067	203					6,067	203		
放血不良	497	41					497	41		
湯漬過度										
その他			886						886	
計	20,941	20,339	31,273				20,941	20,339	31,273	

(5) 平成28年度食鳥検査状況

所管	食鳥処理施設名称	食鳥処理業者名	施設所在地	ブロイラー (単位:羽)	成鶏 (単位:羽)	計 (単位:羽)	年間開場日 数 (日)	1日検査羽 数 (単位:羽)
東 総	丸トポートリー食品(株) 関東支店	丸トポートリー食品(株) 代表取締役 中川 次郎	香取市大倉 5708-2	1,378,669		1,378,669	257	5,365
合 計				1,378,669	0	1,378,669	257	5,365

10 食品安全推進事業

10 食品安全推進事業

食品等の安全・安心の確保について、関係者の責務と役割を明らかにするとともに、施策を総合的に推進することにより、県民の健康を保護し、安心できる生活の確保に寄与することを目的とした「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」（以下、「条例」という。）が平成18年4月1日から施行され、平成19年3月に、条例に基づき、生産から消費に至る施策を実施するための方向性を示す「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」を策定した。

平成20年9月に、県内に流通している食品等の自主回収情報を、県ホームページを活用して広く県民に提供する「食品等の自主回収に関する情報提供を支援する事業」を開始し、平成28年度は、10件の自主回収情報と24件の県内に流通している可能性のある食品に関する情報を発信した。

平成28年度のリスクコミュニケーションについては、一般消費者を対象に「夏休み☆食品安全探検ツアー」と題し、イオンリテール株式会社 イオン船橋店の見学及び講義等を、大学生・専門学校生を対象に「食品の衛生的な管理及び食中毒の予防について」を開催し、食品等の安全・安心に関する情報や意見の交換を行った。

また、小学生を対象に食べ物の安全性への関心を深めてもらうため、小学生向けリスクコミュニケーションを8回開催した。

啓発事業として、消費者や食品関連事業者が開催する講習会に出向き、食品衛生の講義、手洗い等の体験事業を行う、「ちば食の安全・安心出前講座」事業を77会場で5,637人を対象に実施した。

平成28年度リスクコミュニケーション開催結果

○一般消費者、大学生・専門学校生

日時	会場	参加人数
8月24日(水)	イオンリテール(株)イオン船橋店(船橋市)	29名
10月18日(火)	千葉県立保健医療大学(千葉市)	25名
10月20日(木)	千葉調理師専門学校(千葉市)	69名
計		123名

テーマ:「事業者、行政の食の安全に対する取組、食中毒予防について」

(船橋市:イオンリテール(株)イオン船橋店)

「食品の衛生的な管理及び食中毒の予防について」(千葉市:千葉県立保健医療大学)

「食品の衛生的な管理及び食中毒の予防について」(千葉市:千葉調理師専門学校)

○小学生

参加校数:7校 開催回数:8回 参加人数:353名

開催期間:平成28年9月～平成28年12月までの4ヶ月間

テーマ:「食べ物の安全性について」

なお、庁内関係部局で構成される「千葉県食の安全・安心対策会議」において、食品の生産から製造・加工、流通、消費に至る一貫した対策を推進するとともに、緊急を要する事案の発生時に迅速に対応することとしている。

HACCP の普及推進については、平成 26 年 12 月に食品衛生法施行条例の改正を行い、HACCP による衛生管理の基準を規定、平成 27 年 4 月に施行となった。

県内事業者への HACCP 導入を推進するため、製造業等、食品関連事業者を対象としたセミナーを開催した（各回 3 日間を 4 回。参加者 114 事業者）。

また、県内の食品等事業者への HACCP の普及推進を目的として、県内 6 事業者を対象に HACCP 導入に係る助言指導を行った。

さらに、食品衛生監視員の技能向上を目的として、HACCP に係る研修会を開催した（講義及び実地研修）。

11 養成施設指導監督事業

11 養成施設指導監督事業

平成26年6月4日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第51号)が公布されたことを受け、平成27年4月1日、理容師法(昭和22年法律第234号)、美容師法(昭和32年法律第163号)、製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律が改正され、以下の事務・権限が国から県に委譲された。

- ・理容師・美容師養成施設の指定及び指導に係る事務
- ・理容師・美容師養成施設の入学に関する学力認定に係る事務
- ・製菓衛生師に係る養成施設の指定等に係る事務・権限
- ・食品衛生管理者及び食品衛生監視員の登録養成施設並びに食品衛生管理者の登録講習会の登録等に係る事務・権限
- ・食鳥処理衛生管理者の登録講習会の登録等に係る事務・権限

(1) 理容師・美容師養成施設

ア 施設数(平成29年3月末日時点)

	理容師養成施設	美容師養成施設
養成施設数	3	6

イ 事務

	理容師養成施設	美容師養成施設
新規指定数	—	—
変更承認数	—	1
課程設置承認数	—	—
同時授業実施承認数	—	—
課程廃止承認数	—	—
施設廃止承認数	—	—
変更届出数	3	6
生徒定員変更届出数	—	—
同時授業終了届出数	—	—
指定取消数	—	—

ウ 立入調査・指導等

	理容師養成施設	美容師養成施設
立入調査数	1	2
改善指示数	—	—

エ 養成施設の入学に関する学力認定

	理容師養成施設	美容師養成施設
認定者数	—	—

(2) 製菓衛生師養成施設

ア 施設数(平成29年3月末日時点)

	製菓衛生師養成施設
養成施設数	2

イ 事務

	製菓衛生師養成施設
新規指定数	—
変更承認数	—
変更届出数	2
指定取消数	—

ウ 立入調査・指導等

	製菓衛生師養成施設
立入調査数	—
改善指示数	—

(3) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の登録養成施設

ア 施設数(平成29年3月末日時点)

	食品衛生管理者及び食品衛生監視員 登録養成施設
養成施設数	7

イ 事務

	食品衛生管理者及び食品衛生監視員 登録養成施設
新規登録数	—
変更届出数	7
登録取消数	—

ウ 立入調査・指導等

	食品衛生管理者及び食品衛生監視員 登録養成施設
立入調査数	—
改善指示数	—

(4) 食品衛生管理者の登録講習会の登録

県内登録者なし

(5) 食鳥処理衛生管理者の登録講習会の登録

県内登録者なし